

平成19年3月2日開会
平成19年3月26日閉会

平成19年3月
第1回定例会会議録
(第2日 3月8日)

小豆島町議会

平成19年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成19年3月8日（木）午前9時30分開議

第1 施政方針に対する質問

開議 午前 9 時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。大変お忙しいところ、2日に引き続きお集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時31分）

直ちに日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 施政方針に対する質問

議長（中村勝利君） それでは、日程第1、施政方針に対する質問を行います。

なお、本日の日程は施政方針に対する質問のみとなっております。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。質問の順序は議席順としますが、1番議員、副議長が質問される場合は最後をお願いします。質問者は私を除いて全員であり、相当時間がかかるものと予想されますので、質問と答弁は簡潔明瞭でお願いしたいと思います。

それでは、最初に2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） 私の方からは、効果的な効率的な行政運営の内容ということで、集中改革プランの詳しい内容と、組織機構の見直しとはということで、具体的にちょっとご紹介をいただきたいと思います。

それと、本庁舎方式へと転換するという文言がありましたが、それをどういう想定をしているのかということをお願いいたします。

2番として、オリーブ室設置ということですが、生産振興、収量確保等いろいろ官のやる業務がありますが、民間の手助けをするのが行政の業務だと思いますので、どの程度の範囲までやるのかと、それでまた、オリーブの島、小豆島というイメージを守るためにも純国産ということに最近こだわると思うんですけども、輸入オイル等の表示規制とか明示とか、そういう監視等も力を入れてほしいということで、そういう基準はどうなっているのかということをお願いいたします。

それから、3番目に財源確保ということの観点から、その一助に地籍調査の確定した利用をどうするのかということで、地籍事業によって確認された里道水路等で、用いないあ

るいは要らない土地といたしますか、現状とそぐわない土地が小豆島町では何件ぐらいありまして、面積はどれぐらいあるのかということ。払い下げしても構わない土地であるのであれば、町の方から積極的にその近隣の人に募集なり希望者なりを募って払い下げるか、もしくは競売も構わないのではないかと、そういうことを質問いたします。よろしく願います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 2番議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の集中改革プランについてのご質問でございますが、小豆島町の集中改革プランにつきましても、平成18年度から5年間で一般会計職員の13.5%、26名の職員の削減や、また国の給与制度改革に準じました職員給与の抑制、遅くとも平成25年度中を目標とする本庁舎方式への転換など組織機構の見直し、じんかい収集の委託を初めとする民間委託の推進や指定管理者制度の導入推進、また住民参画や協働の推進など具体的な内容とするものでございまして、詳細につきましては議員懇談会の場で説明をさせていただきたいと思っております。

なお、本庁舎方式への転換する場合の基本的な考え方ですが、これまでも申し上げてきたとおり、将来の小豆圏域の均衡ある発展と住民サービスの維持を念頭に置きまして、議会並びに町民の皆さんにもご意見をちょうだいしながら、よりよい方策を検討してまいりたいと考えております。

組織機構の見直しにつきましては、その時々々の行政需要に即した効率的な組織に変えていくことは地方自治体が常に心せねばならないことでありまして、具体的には窓口業務以外で同じ業務を本庁舎、分庁舎で分かれて行うことの非効率を解消するために、内海統括室の廃止と池田総合窓口センターの見直し、地域振興を積極的に進めるためのオリーブ室の設置、その比重が増します税金などの収納対策に特化した組織の新設などございます。ご理解を賜りたいと思います。

2番目のご質問にお答えいたします。

小豆島オリーブのブランド化とオリーブ産業の確立、産地形成を目指すために栽培者、また加工販売業者のオリーブ関係者の理解と協力のもと、さらなる植栽面積の拡大はもちろんのこと、農産物としての収穫量の安定確保、新たな商品化や販売戦略など、栽培から加工販売、商品拡大までそれぞれの関係機関と連携をし、一体的かつ総合的なオリーブ振興策を新たに設置するオリーブ室を中心に推進したいと考えております。

また、輸入オイルの表示基準につきましては、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）の第19条の13、製造業者などが守るべき表示の基準で定められた製品には該当しないことから、原産地表示をしなくてもよいと聞いておりますが、小豆島のオリーブ製品扱い業者で結成している小豆島オリーブ協会では、独自の規約で食用オリーブオイルには名称、原料名、内容量、また賞味期限、保存方法、製造業者名などとともに、輸入品にあつては原産国の名を表示しなければならないことといたしております。また、小豆島産オリーブ油とは小豆島産のオリーブ油を小豆島で採油し、小豆島内で製品化したオリーブオイル100%でなければ表示できないことを決定したと聞いております。

このようなことから、町といたしましても関係機関と連携をとり、その基準が遵守されるよう見守り、オリーブの島、小豆島のイメージアップと小豆島のオリーブの付加価値向上とブランド化に努めたいと考えております。

第3点目の質問にお答えいたします。

里道水路を隣接所有者、自治会、水利組合などの同意を得て、用途廃止を申請して許可を受ければ、町としても払い下げに応じております。平成18年度は2月末現在6件、金額にして157万9,000円の実績がありますが、なお町名義の休遊地の整理につきましては競売を含めて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） 1番の効果的な行政運営ということで、庁舎問題、統括室とか池田の担当ということの話ですけども、もともと人員整理ができればする予定だったというわけではないんですか。どない言うたらいいですかね。今団塊世代によりまして、課長級以上、その辺の人間がたくさんおりますけども、退職する人間も随分おりまして、それに対してすぐに削減するために本来の目的でしたら10人やめたら5人採るいうんで、いう話で採用するはずでしたんが、今はそれ以上に採れるようなところがあると思うんです、職員採用で。そういう場合の修正は何年後かにまた同じような問題が起きる可能性があると思うんですけども、その辺のところをもう一つ考えてほしいということなんですけども。

議長（中村勝利君） 助役。

助役（吉岡忠昭君） 2番議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思いますが、まず職員の採用につきましては、町長が冒頭申し上げましたように、やはり職員、将来的なスリム化ということは図っていかねばならないと思います。

確かに2番議員がおっしゃっておりますように、来年4月1日から採用する職員は退職者の基本は半分というような考え方で、基本はそういうような話でございますが、やはり4年、5年のスパンで行きませんとでこぼこします。そういうような形で、私たちとしてはやはり何年か見据えて、将来今言いましたように何%か減していくというようなことを見据えての採用をしておりますが、個々の年度では少し高いとき低いとき、これは出てくると思います。

それから、やはり人員整理、これに基づいてその統括室、窓口センターを減していくという当初からそういう考え方だったのかというようなお尋ねです。それは、やはり現状を住民サイドから見たり、現状の活用方法を見て、やはりその流れに沿った変革いうんは、もう当然だと思いますし、当初から窓口センター、統括室を減していくつもりで計画ということはございませんが、やはり全体的な改革をしていく、人員整理いうんですか、財政基盤の確立を図っていく上におきましては、これはやはりそういうようなことも出てきたということでございまして、2年目にはこれをなくするんだというようなことについては当初から思っていなかったと思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 次に、3番森口議員。

3番（森口久士君） 私の方からは、5点質問させていただきます。

小・中学校教育についてであります。統合に関する話し合いを行っております福田小学校において、引き続き保護者や地域の皆さんと協議を進めますとのことですが、2月8日の教育民生常任委員会でも議題となりましたが、数年前から予測されていたことだと思います。通学距離の問題などいろいろな意見を保護者や地域の方々から聞いて協議されているとのことですが、平成20年度から統合するのか、複式で存続するのか提案していると聞きますが、現在の状況はどのようになっていますか。

また、小豆島町としての計画を新たに策定するため、就学前教育と小・中学校施設のあり方などについて、中・長期的な視点から検討組織を設置いたしますとのことですが、就学前教育、小学校、中学校を将来どのように整備していく考えですか。

スポーツレクリエーション活動の支援、推進についてですが、ふるさと発見町民健康ウォークの開催を予定され、より町民の融和と一体感の醸成を図るためとのことですが、いつごろどの程度の規模、どのような内容で計画しようとしているのですか。

4点目、3点目ですか、失礼しました。商工業の振興について、お手元に配付しており

ますのと少し違うんですが、商品券事業やスタンプ事業の一層の普及と活用に努めるなど、これまでも増して商工会や商業協同組合との連携を密にし、商業振興に向けた取り組みを進めてまいりますとのことですが、旧2町時の商工会の仕組みが残っているように聞きますが、例えば小豆島町商業協同組合発行の商品券の取扱加盟店は、池田地区では現在7店であり、利用者はふえんとの声があります。スタンプ事業も同様の扱いと聞きます。また、旧池田町商工会で販売していた池田町商業協同組合の券も現在は残っていると聞きます。利用者の立場から、これらを一本化するのですか、またどのような取り組みをするのですか。

続きまして、農業振興についてですが、花卉栽培に代表される施設園芸作物を初め、地域の特性を生かした農業経営の維持発展に努めますとのことですが、花卉栽培あるいはほかの農業も一緒ですが、高齢化、他産地との競争激化などにより、生産者の減少となっていますが、これらの対応策はどのように考えていますか。

5点目、国民健康保険診療所事業特別会計についてであります。福田診療所はさらなる効率的な運営を目指すとともに、地域に密着した診療を進めるなど利用者の増加を図り、経営改善に努力してまいりますとのことですが、具体的にどのような改善策を考えているのですか。

以上、お尋ねいたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 3番議員のご質問にお答えいたします。

私の方の答えにつきましては、3点目の商品券の問題、それから4点目の農業経営の問題、それから5点目の診療所の問題ですか、一部お答えをさせていただきます。

3点目の商品券の問題ですが、商工会の合併後、商工会内に事務所を置く内海町商業協同組合にありましては、小豆島町商業協同組合と名称を変更され、旧池田町管内でもなかよしチップや商品券が使えるようにするべく、組合新規加盟者を募る地元説明会を重ねた結果、内海管内の72件に加え、7件の新規組合員が旧池田町管内から現在加盟しているとのことでございます。

池田町商工業協同組合におきましては、池田管内だけで利用できる商品券を発行しており、加盟店数は52件とのことあります。利用者の立場に立って考えてみますと、商品券の一本化は好ましいことではありますが、それにはまず両組合の調整が必要であると考えていますので、利用者の声として両組合に申し伝えたいと思います。商品券の一本化が好ま

しいということで検討していただきたいと、こういうことをお願いしようと、こう思っております。

それから、4点目でございますが、農業経営の維持発展につきまして、どのように考えているのかというご質問でございます。

本町の農業振興は、地域の特性を生かした特色ある農業施策が必要と考えております。国、県のできる限り有利な補助事業に取り組み、農道や水路、ため池などの農業生産基盤を整備し、農作業の効率化、省力化などによる生産振興はもとより、豊かな自然環境、美しい景観、また防災機能の保全など、農業が有する多面的機能の維持増進にも努めます。

また、今年度実施予定の町内主要農地の一筆調査により、農地の現状を把握し、より一層の農地の流動化、利用集積の推進活動を行うとともに、花卉栽培を中心とした施設園芸作物やオリーブに代表される地域の特性を生かした農業経営の維持発展のために、ネットハウス整備など品質や付加価値の向上、ブランド化を目指す特色のある事業補助や、各生産者部会への助成を引き続き実施いたします。

さらに、地元で生産された農産物に対する信頼性は厚く、地産地消は大きな流れとなっております。これに取り組む団体の活動や生産者団体の意欲ある積極的な活動にはできる限り支援をし、農業生産者や生産者団体、担い手育成支援協議会などの関係団体からのご意見、またご提言を参考に、県関係機関、農業委員会、JAなど関係機関と連携をいたしまして、小豆島町として特色のある農業振興策を講じまして、農業経営の維持発展に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

5番目のご質問につきまして、診療所の存在意義と経営状況の乖離がございまして、議員の皆様にはご心配をかけていると存じます。詳細な説明となりますので、住民福祉課長から説明をさせます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 3番議員のご質問にお答えいたします。

福田小学校の統合につきましては、先般開催の教育民生常任委員会で申し上げましたように、地区の有識者で組織する福田小学校統合対策協議会と、小学校の保護者に幼稚園、保育所の保護者を加えた福田小学校を考える会との間でそれぞれ話し合いを行っております。

ご質問の第1点目の件でございますが、現在のところ、地区に学校がなくなるという寂しい思いから、統合したくない、複式でも残してもらいたいという意見の方が強く、統合

に向かうのか複式を選択するのか、現時点で明確に返答できないのが実情でございます。

学校は地域の教育、文化の拠点にとどまらず、地域のコミュニティー施設として果たしてきた役割は大きなものがあります。その学校がなくなることは地域にとっても大きな問題であり、こうした意見があっても当然のことかと思っております。しかしながら、福田小学校のような小規模校では固定化された集団の中で教育指導面や子供たちの人間関係面での課題に加え、教職員の配置でも不利な面が多々ございます。

福田小学校をどうしていくかについては、対策協議会の場で決定することになりますが、その際にはこうした子供たちの教育を最優先に決断いただけるよう、地域の方たちとの話し合いを続けてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

次に、2点目の小豆島町として、就学前教育、小・中学校の将来のあり方についてのご質問でございますが、これまでも再三申し上げますが、旧内海町教育委員会が策定しました町立学校施設等適正配置基本方針、及び同実施計画に基づき、幼児教育、小・中学校の各分野の再編整備に取り組んでまいりました。

この基本方針及び実施計画の計画期間が平成20年度までとなっておりますことや、内海中学校建設事業も一部の工事を除いて20年度に完了することから、平成19年度において新たな組織づくりが必要であると考えております。

学校施設の今後については、福田小学校の統合問題を初め、星城、安田、苗羽小学校の統合問題と新校舎の検討、さらに池田小学校及び池田中学校校舎の耐震性等の課題が山積しております。

また、保育所、幼稚園については、池田地区は小豆島こどもセンターとして整備されておりますが、内海地区には西村幼稚園統合後で単独の幼稚園が3園に保育所1園と、幼・保間で施設の共有化を図った幼稚園と保育所が各2園となります。

平成19年度に設置する組織については、仮称でございますが、町立学校等施設整備計画策定委員会を考えております。子供の数が次第に減少していく現状を踏まえ、社会の変化に対応した学校づくりという観点から、保育所、幼稚園、小学校及び中学校における老朽化した施設の整備や統廃合についての方向性をその会で検討したいと考えております。

また、検討する上においては小学校は6年先、中学校では12年先まで児童・生徒数が推計できますので、10年先を見越した5年計画を策定する必要があることから、中・長期的な視点から検討を行おうとしております。

今後、昭和56年以前に建築した学校施設が多い本町において、安全、安心な学校づくりを計画的に推進していくことは重要課題であると考えております。統廃合についての検討は慎重を要する問題であり、単に財政的な面や児童・生徒数の減少から判断して結論を出すのではなく、本町の将来を担う子供たちにとってどのような教育環境が望ましいのかを優先して検討してまいりたいと考えております。

なお、策定委員会での検討だけでなく、町議会はもとより、各自治会や住民の皆さんとの協議が重要となりますので、委員の選考におきましてはさきの教育民生常任委員会でご意見をいただきましたように、できるだけ地域の方々のご意見を反映できるような選考に努めたいと考えております。

2点目のふるさと発見町民健康ウォークについてのご質問にお答えいたします。

ご質問のふるさと発見町民健康ウォークにつきましては、自分たちの住む町を歩いて散策しながら健康づくり、体力づくりに取り組むとともに、世代間あるいは地域間の交流を深めることを目的に実施する予定としております。18年度におきましても、年代別ソフトボール大会や3世代交流グラウンドゴルフ大会などを開催してきたところですが、いつでもどこでもいつまでもの生涯スポーツ推進のスローガンのもとで、子供から高齢者までより多くの方が気軽に参加することができる行事として、19年度で新しく計画しているものでございます。

開催日につきましては、町の年間行事を計画する上で、行事数が比較的少なく、また気候的にも適しております3月下旬を予定しております。

開催場所や内容につきましては、今後各種団体、また関係機関と相談の上決定してまいります。より多くの町民の参加のもとで旧池田、旧内海、両町民が交流し、ふるさとの風景に接し、新しく誕生したふるさと小豆島のよさを満喫できる行事になるよう計画を立ててまいりたいと考えております。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 福田診療所の財政状況ですが、平成18年の暦年、これは後から出てまいります国庫補助金が暦年での収支赤字に対しての補助でございますので、平成18年の暦年での収入は診療費で3,700万円であります。それに対する支出として人件費が社会保険事業主負担分を含め2,500万円、薬品代2,000万円、管理経費100万円で、計4,600万円となり、経常収支で約900万円の赤字となっております。その赤字補てんとして、国保の国庫補助金僻地診療施設運営補助で赤字額の3分の2に当たる619万円を繰り

入れしています。なお、不足する額は累積繰越金で補てんしてまいりましたが、その繰越金も平成18年度末にはなくなり、平成19年度には一般会計から繰り入れを求めたところがあります。

次に、診療状況ですが、1日当たりでは平均21人を診療しておりますが、1月当たりの件数は延べ240人が診療所で受診しています。その内訳は、老人の被保険者が125人、国保の被保険者が75人、社会保険の被保険者が40人となっています。国保、社保の被保険者とも50歳代後半以降のもので、受診者の大半は高齢者と言えます。また、平成18年度の福田、吉田地区の平均人口は1,051人のうち、国保の平均被保険者数は老人保健該当者を含み548人で、うち482人が医療機関に外来受診しております。外科、眼科等の受診が122人で、残り360人が診療所の標榜科である内科系の受診となっており、この約5割に当たる175人が診療所の受診者です。その診療記録におきましては、概して高齢の方々の受診であり、慢性的な疾患の管理を診療所は担っております。

診療所の診療体制は、医師、看護師、事務がそれぞれ1名の体制です。設備としてはレントゲン装置があるだけで、最小限の外来診療ができるだけの診療体制です。その中で、福田診療所の役割は地域医療において1次医療として外来診療の重要な役割を果たしておりますし、僻地医療として特に高齢者の身近な医療機関となっています。国の施策では無医地区、僻地医療対策として、国庫補助金の財政調整交付金で赤字額の3分の2を補てんする施策を持っていますし、残りの分についても地方財政計画内に見込んでおります。

次に、経営の合理化ですが、赤字額を解消するためには収入を伸ばすか費用の削減を図るかであります。診療収入には薬品代も含まれておりますので、現状の診療体制のまま収益を伸ばすためには、受診者数を倍にしなければなりません。既に5割の者が受診しております。また、1人当たり診療費を伸ばすためには検査設備器具等を整備し、人的な体制も補完する必要がありますが、大きなリスクを負うこととなります。診療所の受診患者の大半が慢性的疾患の外来管理であることから、再診日数を増加させることは不必要な受診の助長となります。

費用の面ですが、人件費については医師の給与水準は、内海病院の基準に照らしても最も廉価となる基準であります。薬品費につきましても、仕入れ価格は内海病院と同額としてますし、同じような薬効のものならば収益額の多いものを選択しております。管理費についても、必要とされる経費のみでございます。

現実として経営の改善は非常に厳しい状況にあり、内海病院の管轄としても赤字経理の

つけかえにしかありません。町として現状の診療体制を維持しながら、財政的に最も有利な状況は赤字額の3分の2を補てんする現状の体制であります。地区の同意を得て診療体制の一部縮減ができるならば、また別の方策を考慮していけるものと考えます。ただ、診療所の担っている重要な役割である僻地医療の確保と提供という人命にもかかわる使命を決して忘れるものではないことをご理解賜りたいと存じます。

以上です。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） 福田診療所の件なんですが、現在無医地区ということで、僻地診療体制というのが県の中であるのではないかと思います。現実には小豆島、小豆郡内においても福田地区とか、小豆島町においては田浦あるいは三都、こういうところでやっておられると思うんですが、こういうふうな制度に移行するという考えはないのでしょうか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 診療所というのを将来つくっていく考えはあるかということですが、これらについては財政的に見ましてもそういうことはなくて、派遣医師でやっていこうという考え方があります。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 森口議員おっしゃった巡回診療のことです。

これも3年余りになりますが、森口議員に仲介をいただきまして神浦で内海病院の巡回診療を始めておるわけですが、定期的に診察に出向いて行って薬は院外薬局からそれぞれのおたくに届けるという仕組みでございます。町長申しましたように、常勤の医師を内海病院からの派遣に変えるなり、今森口議員ご指摘の巡回診療の方法をとるなり、住民福祉課長が申しあげました今の状況を継続する以外にも選択肢はあろうかと思います。ただ、常勤医師なりを置かないあるいは巡回診療でいくとなりますと、福田地区において不安なのは夜間でございますので、道路改良もできまして救急車に要する時間も大分短くはなっておりますけども、この辺の不安をどう解消していくかということで地元の方々のご理解が得られなければならんと思います。手だてとしては福田診療所にも医師住宅がございますので、ここに内海病院の医師に住んでもらえれば何とか夜間も医師はおるということになろうかと思いますけども、いろんな方法を含めまして今後検討したいということでございます。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） もう一つ、最初の分に戻るんですが、小学校、中学校の整備計画についてですが、実は今回この4月から池田中学校に入学する予定であった生徒が内海中学校へ入学すると、5名です、これは3月号の町広報にもその要件というんを書いておりますが、こういうことになった経緯についてお伺いをしたいと思います。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） この件に関しましては、文科省の方からそういう通知が参りまして、文科省の方から特別な教育活動をしている学校への、校区外ということになるんですけども、そちらの方の学校へ進んでも構わないということが示されております。

そして、そのことをまた入学通知書にきちんと書きなさいということをおっしゃいました。そして、さらに広報等で知らせなさいというようなことで、文科省の方の指導によるものでございます。

以上です。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） 実は私これをお聞きしたのは、取り越し苦労になればそれでいいんですが、旧池田町において池田中学校の存続という確認をしたという記憶があるわけですが、それによって今回のこの動きによりまして、保護者の中からはいろいろな意見が出ておまして、統合するのではないかと。もともと内海中学校の校舎建設ということにそういう意見が出ておったんですが、それはないと、私は今までの会でいろんな話をしとる中で統合はすぐにはあり得んと。どうしても学校というか、学級が成り立たない場合にはそういうこともあり得るであろうというようなことで、一方的にそれはないでしょうという話をしたことがあるんですが、そういうようなことについてどの程度情報を得られとんか、教育委員会として保護者の意見を把握されとんか、お聞きしたいんですが、もう全然それは聞いてないか、それとも気にはされとんかということをお聞きしたいんですけど。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 教育委員会の方へは保護者の方からそういう統合するのかわというような話は伺っておりません。保護者の方でない方に、私に個人的に尋ねられた方はございましたけれども、今のところ池田中学校の統合についてはすぐには考えてないと、すぐってというのは1年、2年先ってという意味ですけども、それにはお答えしたことはございますけれども、保護者の方からのご意見は伺っておりません。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 次、4番森議員。

4番（森 崇君） 私からは6点ほどお伺いしたいと思います。

最初に、4ページになると思うんですけど、だれもが元気で健やかに暮らせる健康福祉のまちづくり、教育民生委員会でもお話ありましたけど、あすなるの家は今までどおり全面的な支援をとお願いしたいと思います。

心身障害者こそ健常者と行政が全面的に支えるもんだというふうに思います。今の時代、国、県のやり方は大変ひどい、弱者に大変厳しい時代でありますけど、あすなるの家は今までどおり全面的な支援をするべきでないかと考えます。町長の決意をお聞きしたいと思います。

2番目に、生活保護の実態からして掘り下げた対策が必要でないかと申し上げます。

一昨年、50万世帯だったぐらいのが100万世帯になってます、生活保護世帯が。小豆島町においても失業と貧困が社会的問題になってると思います。生活保護に対する国、県の対応は厳しいものでありますが、仕事がないのに努力不足だということで生活保護を切られたり、また認められなかったりしております。そういった意味では、それが現実にあるわけですから、掘り下げた対策が必要でないかと思えます。例えば、失業率が高いところと低いところでは、個人の努力も成果が違ってきますんで、失業率の高いところ、求人が少ないところ、そういうところについては地方自治体から何とか緩和といいますか、配慮なんかを求めてもいいんじゃないかというふうに思います。

3つ目に、9ページ、防災対策の主であるべき自主防災組織づくりが不足していると思えます。防災無線を計画してるのはいいんですけども、それはあくまで自由だと思えます。防災、防犯対策の強化で連絡網の確保に防災行政無線を上げておられます。何が本当に必要かということとはわかっていない部分があるんじゃないかというふうに私は思っています。防災無線ができて家庭に無線の指示なり要請が届いたとしても、聞こえただけでは対策は私は不足してると思えます。主は自主防災の組織づくりだと思います。従が防災行政無線であります。2町合併協議会ではこれが随分と早く決められましたけど、これがこの防災対策の目玉のような印象を持っていますけど、これは問題だと思います。これ予算が幾らかかるのか、お聞きしたいと思います。

防災は人が集まって統制がとれて初めて本物になるというふうに思います。町の自治消防団強化の姿勢は、いろいろ努力はしてるんは評価しますけど甘いと思います。49、51の大災害を受けたこの地域ですから、自主防災の強化の姿勢をしっかりしてやっていた

だきたいというふうに思います。

4つ目に、高潮対策については、今ダムが建設中、進んでおりますけど、海からの災害を防ぐのがダムであると思います。合併特例債を有効に使うべきと考えます。町長の私の答弁に対しては何回も着手可能なところからという方針を繰り返されておりますけども、海からの災害を防ぐダムであるという認識が不足してるんじゃないかと。今、あめとまでいわれる合併特例債を有効に使わないという手はないというふうに思います。いろんな使い方がそらあります。しかし、地球温暖化によって非常に高い海の状態はわかっているわけですから、これをもし使わないというんなら、私は行政の怠慢だと、本当に町民やマルキン醤油を初めとした主産業の生産がストップする場合は考えられるわけですから、積極的な答弁をいただきたいと思います。

5つ目に、裏山保全条例、これは私が勝手につけとんですけども、民家を守る対策を考えたらどうかと思っています。昔畑だったところはほとんど山に戻っております。裏山が崩壊して民家を襲う危険性があります。カズラを切って間伐をして、下草を刈る必要があるというふうに思います。3年前に、古江の地区で500メートルの間に7カ所山崩れといえますか、もとは畑なんですけど、が起こっております。自治会、自治消防団、ボランティア、地元土建業者の協力を求めるなどをしてはいかが、結果的に私は安くつくんじゃないかなと。人間が山に入って、カズラを切って山の木の生けをつけるということをする必要があるんじゃないかと。よく言われる多面的機能もあるというふうに思います。

最後に、海上交通の確立、陸上交通の確立のしっかりした方針が必要だということを申し上げます。

オリーブ100周年の成功と、この記念事業を一過性なものに終わらせないことが、いうことの方針が立てられておりますけど、これは正しいと思います。しかし、そのためには必要不可欠な海上交通の確立、やっぱり阪神航路とか船がしっかり守られていないと客は来られませんし、陸に上がった思うたら島バスが走ってないという陸上交通の確立の方針が町長の施政方針の中ではほとんど見られませんので、これではオリーブ100周年の成功は難しいと思います。しっかりした方針はあるのか、お伺いいたします。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 4番議員のご質問にお答えいたします。

平成19年度以降のあすなるの家の運営方法につきましては、2月8日の教育民生常任委

員会で申し上げましたとおり、実施いたしたいと考えております。

障害者自立支援法では、あすなろの家など小規模通所作業所につきましては、生活に関する相談事業や、また障害福祉サービス事業などの第2種の社会福祉事業を実施する法定施設への移行を求められております。

また、障害者自立支援法の新体系サービス、就労継続支援B型事業を実施し、その実施に応じた報酬を得ることも可能となっております。法定施設になりますと報酬を得ることができ、その1割の利用負担を除いた9割分について国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担することになっており、あすなろの家の運営費の一部を賄えるものと考えております。

また、法の対象にならない利用者については、障害者福祉の観点から町が援助しなければならないと考えております。国が指導しておりますように、法律に沿った法定施設への移行準備が整い次第、早急に実施したいと考えておりますが、まだまだ多くの克服しなければならない問題があると思います。

町としましては、これらの問題解決に向けて積極的に支援する所存でございますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、第2点目の生活保護費受給者に関する質問でございますが、現況に関してのご質問でございますので、担当課長の方から説明をさせます。

第3点目の自主防災組織づくりに関する質問でございますが、災害を軽減するためには自助、共助、公助が重要であると言われております。

異常気象による高潮や今世紀前半には発生するといわれる南海・東南海地震など、阪神大震災以上の大規模災害が危惧される中で、消防、役場、警察などの公共の防災機関だけではおのずと限界があります。これはまさに4番議員さんのご指摘のとおり、共助、すなわち自主防災組織づくりが最も重要な課題と認識をいたしております。

町としましては、合併後の自治会助成において、自主防災組織育成助成金の上乗せや自主防災組織育成助成事業など、国、県の補助事業によりまして、資機材を配備するなどして自主防災組織の結成や組織の充実を図っております。あわせて災害時の高齢者、ひとり暮らしなどの災害時の要援護者の避難態勢の確立もお願いをいたしておるところでございます。

私は、昨年9月でございますが、4番議員のお住まいの木庄地区での全世帯が参加した避難訓練を拝見させていただき、大変感銘をいたしました。行政が押しつけた自主防災

組織ではいざというときには機能することができません。地域のことはそこに住む住民が一番よくわかっておりますので、地域がみずから考え、みずから実践していく木庄地区のような自主防災組織づくりが本来目指すべきところと考えておりますので、町といたしましてもこのような組織づくりを目指していきたいと思っております。

防災行政無線の整備につきましては、ご指摘のとおり、防災情報を住民に周知する手段の一つでございます。しかしながら、防災情報の伝達、提供体制の構築、強化は行政が行う、公助の大きな柱でございますので、ご理解賜りたいと思います。

なお、防災行政無線の基本計画段階では、約9億円となっておりますが、今後実施設計を行う上で、減額できるものは極力減額していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、次に高潮対策に関する質問ですが、高潮対策は局所的な対策で効果を発揮できる区域と、さまざまな対策を講じなければ効果があらわれない地区がございます。

そこで、これまでも県と連携をとりながら着手可能なところから取り組んでまいりますと答弁をいたしております。着手可能と表現しておりますのは、まず局所的な対策で早期に効果があらわれる箇所を実施しながら、広範囲にわたる区域の対策を検討してまいりたいと考えているということをご理解いただきたいと思います。

なお、合併特例債につきましては、これまでもご答弁申し上げましたとおり、将来における財政負担を勘案した上で適債性のある事業に対しては合併特例債を有効に活用してまいりたいと思っております。

5点目の自然環境の保全についての質問でございますが、住民の方にも所有地が他に危険を及ぼすことのないように管理する義務があるものと考えております。ご指摘されております民家に危険を及ぼすような山林につきましても、所有者の管理義務が第一義であり、その保全に対し、行政施策として急傾斜地崩壊防止事業、また治山事業、耕作放棄地保全事業などがありまして、所有車の自己負担もいただきながら保全を行うことができます。ご指摘のように、自治会やボランティアによる作業につきましては、所有者の管理意志がないようなところでは必要であるかと思いますが、かなり労力を要する作業でもあり、簡単に対応できることではないように感じております。

6点目の質問、オリーブ100周年事業に係る海上、陸上を含めたアクセス確保が必要であるとの趣旨と承りました。

今回のように大きな節目となる記念事業を企画し、その取り組みを地域の活性化に結び

つけていくためには、島嶼部である小豆島にとりましては海上交通、陸上交通のアクセス面の充実はだれもが考えるところでございます。陸上交通につきましては、これまで運賃の値上げや減便、路線廃止による利用者の減という悪循環を繰り返した結果、大幅な減便に至り、海上交通との連携悪化が生じております。

このように陸上、海上問わず、民間が業として運営する公共交通につきまして、需要と供給のバランスの上で経営的に成り立つものでありまして、アクセス確保につきましては各事業者による需要増に向けた取り組みが最も重要であるということは言うまでもございません。

このような中で、町としましては既存の路線バス事業や各航路の存続のために観光入り込み客の増加に向けた魅力ある記念事業にすべく計画するとともに、公共交通の利用促進に向けた各事業者による取り組みに対し、積極的にPRを実施してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、交通問題は本町にとって重要な施策課題でありますので、議会の交通問題特別対策委員会でも議論をいただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 香川県小豆総合事務所、県事務所でございますが、に確認いたしましたところ、県事務所では生活保護の申請を受け付けますと、ケースワーカーが申請をされた方の自宅を訪問し、保護申請者の生活状況を十分に聴取するとともに、保護の要否及び程度の確認、自立助長のための助言指導などを行います。

このうち、保護申請者が健康上問題のない場合には、稼働能力の活用が求められ、真摯に求職活動を行っているかどうかを確認するため、ハローワークでの求職活動状況を証明する求職活動状況届出書を提出するよう指導しています。これは、求人のあるなしにかかわらず、保護申請者に働く意志、意欲があるかどうかを確認するためのもので、この届出書の提出がない場合や提出があっても稼働能力を活用していないか、活用が不十分と認められた場合には保護の要件を欠くことになり、ケース診断会議で検討を行った上で保護申請の却下を行うこととなります。

また、傷病、疾病等、稼働能力活用の確認が必要と認められる申請者には、生活保護法第28条に基づく検診命令を文書で通告し、検診結果により申請者の稼働能力の確認を行っ

ています。これに従わない場合も保護の要件を欠くこととなります。

お尋ねの保護申請をしても努力不足で切られたり、認められなかったとのことですが、県事務所の指導、指示を申請者の方が守っていないことや稼働能力の活動が不十分であることから生じたものであり、現制度では地域における失業率、求人倍率の高い、低いとは関係がないということでした。

生活保護はあらゆる努力をしても、また活用できる制度はすべて活用しても、なお生活が維持できないときに受けることのできる最後の制度であり、申請手続については町として関与できるところではありませんが、県事務所に対し十分な調査、指導の上、適正な決定をお願いしているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

議長（中村勝利君） 4番森議員。

4番（森 崇君） 生活保護の問題ですけれども、先日生活保護を申請された方が2日目に僕のところ電話かかってきて、2日間脳梗塞になっとんのじっと我慢しとったということで、急遽病院連れていって入院してもらって、明るる日にケースワーカーがすぐ来てくれました。僕喜んどったんですけど、実は病院もう一回行きますと、そこでもう一回就職の努力せえとかなんとかいうて問い詰めとんです。涙こぼして怒りをあらわしていましたが、もう少し優しくやってくれよということをお願いしました。その方は保護は受かったと思うんですけども、そういう実態がございまして、やはりいろんな実態というのを町行政、この小豆島町に住んでいる人たちを代表して制度の改革というのが必要じゃないかなと。みんなで考えんと、差別とか貧困はなくならんのかなと思いますので、町長のお考えを後でお聞きしたいと思います。

それから、防災対策ですけれども、9億円要ったというてこれはまあいいんですけども、機械だけに頼っていると、避難せえいうたのに何で来なんだんやという格好になりますんで、やっぱり自主防災組織でみんなに声をかけて助け合いが大事だということをお願いする必要がありますんで、町の姿勢が甘過ぎるいうたら言い過ぎかもわかりませんが、本当にあの災害を経験しとんであれば単にお金を出すだけじゃなくて、防災組織が必要なんだということの説得に回っていただきたいと。ここも町長のお考えを聞きたいというふうに思います。

高潮対策ですけど、町長、みんな個人で借金してやりよんですよ。ですから、町が代表して借金して高潮をとめてあげるということをしないと、自分で家建てて上げたり、いろ

んなことせないかんし、そのお金がない人はまたつかるわけですから。僕も国や県に電話したんですけど、高潮対策が合併特例債の対象外とはそれは言えないと。しかし、小豆島町からのきちんとした方針が出なければええとも悪いとも言えんということは何回も言われてますので、ぜひ対策委員会の中で方針を出していただきたいというふうに思います。

最後に、交通問題ですけど、特に海上交通なんですけど、瀬戸内海の700ほどの島があって、150少しの有人の島があります。小豆島町よりもっと困ってると思いますんで、日本海の隠岐の島でも産婦人科がないという問題がありました。ですから、地域間格差という言葉はもう今ずっと問題になってますので、地域間格差の最たるもんがこの島国だと思いますんで、その辺のところは島振興もあると思いますので、町長ここはやっぱり瀬戸内海の島を代表して表へ立つということをお考えいただけないかということで質問いたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1点目の生活保護者の件についてですが、弱者保護ということで我々はそれに鋭意努めなければならぬということでございます。制度の改革と言われましたけど、これらについてはこれから鋭意勉強してできるだけことは救済していかないかと、こう思っております。

それから、2番目の災害対策は、これは住民が自分たちで立ち上がってやらないかんと、もうご説のとおりでございます。それらに対しまして、やりやすいように我々はそれらに対するの対策を立てていくと、こういうことでございます。

それから、高潮対策でございますが、個人で非常に損害をこうむって個人で直しておると、待ちきれんというようなことのようにございますが、そのとおりだと思います。香川県におきましても高潮対策に取り組んでおりますが、どう取り組んでそれを対策してええかということで悩んでおります。高松市内だけでも高潮でつかったところは、もう物すごい状態でございます、それらをどうするかというようなことで県も頭を悩ましておりますが、我が町におきましてもこれらにつきまして非常に悩んでおるとというのが現状でございます。できる範囲のことというてもなかなかそう簡単にいきませんが、国の、また県の制度、我々も県にも陳情もし、制度をよくして少しでも損害をカバーできるようにしたいと、こういうように思っております。非常に難しい状況だと思っておりますが、鋭意頑張りたいと思います。

それから、最後の交通問題、小豆島は島でありまして海上交通が命であります。そして

また、小豆島の生活安定地域格差、最近地域の格差が広がっていると。東京一極集中で東京、名古屋がよくて、地方は落ち込んでおると。景気がよくなってイザナギ景気で5年間続いたといっても、それは東京とか名古屋の一部の大企業、大資本、そういうところでありまして、地方の中小零細企業は引き潮のごとく落ち込んでおるとというのが現実で、非常に我々としましてこれらに対して、何とか国の方に考え方を急速に、財政が厳しいから、国の金がないから、700兆円から金がないから交付税をカットしていくと、一気にカットせられると我々息ができません。そういう面につきましては、国へいろいろと何かと申し上げ、国の方に向かって物申さないかと、こう思っておりますが、先ほど言いましたように、小豆島は島でありまして海上が命であります。そして、しかも小豆島の産業は京阪神であります。京阪神へ物を売って、また京阪神から観光がたくさんやってくるという、いわゆる大人口を抱えた京阪神を対象にした海上交通が疎遠になっていくということは、小豆島が落ち込んでいく方向に行くのではないかという危惧さえするわけでございまして、これらに対しまして皆さん本当に心配しておると思っておりますが、そういう意味で議会におきましても交通問題対策の特別委員会ができておりますが、一緒になって何とかしていきたいと、こう思っております。

最近関西汽船がまた便数を減すと、こういうことでありまして、いい話じゃありません。いっそのこともうきちっとやめていただいた方がいいと社長に言ったんです。そして新しい航路をまたお願いに行けるからと、もう蛇の生殺しみみたいなことはやめてほしいという、非常に私たち自身は不満がありますが、これに負けてはいけません。何とか皆さんと一緒にこの海上交通、陸上交通の問題も前向きに解決していくことが小豆島に春が来ると、こう思っております。ご協力お願いいたします。

議長（中村勝利君） 4番森議員。

4番（森 崇君） 合併特例債を使うとかいうその重点事業は、陳情でなくて小豆島町の方針だと思うんです、町長。ですから、自分たちで決めて、これをどうしてもやらせてくれえというんで、県や国があかん言うんは別ですけど、あれだけの高潮を経験した町ですから、これだけの、ぜひそういうことはまたもっと話し合ってきた方針を立ててほしいと、これはもうみんなが困ってますんで。

それから、船の問題ですけど、道路特定財源が余って困って国会でもめようるわけですから、前提案したと思うんですけど、路線バス維持法にもじって航路維持法というのをつくってもらって、瀬戸内海なり日本海、全部の島々の道の確保、航路を道として認めても

らう。その財源は道路特定財源と、瀬戸内海の3ルートもお金使ってるそうですから、これは超党派で取り組める、全島民で取り組める課題だと思いますんで、最後に町長もう一言だけ、1分か2分はあると思いますので。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 小豆島の縁に係る海上交通の問題で、小豆島に国道436がございます。姫路から福田、それから福田から土庄までが436号であります。これは海上交通を何とか道路特定財源のような形で補助していただきたいということから、先人が陳情いたしまして436ができたわけございまして、その目的を達成しておりません。そういう意味で、これは我々の課題、これまでも問題ありますが、これからも大きな課題ございまして、そういう点で特に離島、日本の中で相当離島がございますが、離島促進法もおかしげになってきております。そういう意味で、我々は島の者たちが国に向かって国道と同じような考え方で海上を見ていただきたいということを運動していきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は10時55分。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

議長（中村勝利君） 1つお願いをいたします。質問、答弁のときにはマイクをなるべく口の方へつけて、傍聴席の方が聞こえないと言っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番谷議員。

5番（谷 清君） 私は、5点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、4ページの17行目でありますけれども、高齢者福祉の充実についての中より質問をいたします。

本町では婦人会等のボランティアにより、高齢者に対する給食配付サービスが行われており、大変喜ばれておるところでございますが、高齢者のひとり暮らしになりますと、買い物と炊事が大変これはもう大儀なことということで、ともすれば一度にたくさんつくって、それを何回もぬくめて食べるということの繰り返しになりまして、栄養バランスも崩れて身体的に安定した生活の長期続行が大変難しくなっております。

現在行われておりますところの給食配付サービスは、調理をする皆さん方が栄養バランスも考え、心を込めてつくったものであり、これをサンプルとしておうちでつくって食べてほしいということの趣旨であろうと理解をしておりますが、現在本町でこの給食を受けてる人の資格、人数、回数を旧町地域別にお示しをいただきたいのと、将来はこれをふやしていくのか、また減らすのか、それとも廃止の方向にあるのかお尋ねをいたします。

次に、6ページ10行目の健康づくりの推進の中より、高齢者の健康寿命の延伸を図る新予防事業を推進とありますが、これはどのような内容であるのかお尋ねをいたします。

次に、15ページ10行目のオリーブ振興についてであります。来年のオリーブ植栽100周年に向けて栽培面積、本数ともに順調にふえてきており、今後も栽培促進に向けた取り組みを継続実施するとありますが、栽培農家の方にもかなり高齢者もおられるし、自分一代で後継者がいないうちもあるが、そのあたりの対応がちょっと十分でないなという気がしております。例えば、急な発病によって仕事ができなくなった、また会社組織ではそういったときにかわりはありますが、個人ではそうはいきません。もしそういう事態が発生した場合、一時的にせよ将来的にせよ、かわってそれを受け継いでできる、いわゆる受け皿となる組織をつくって、生産者に後のことはまかせとけということで仕事に十分専念してもらおうと。

また、明治41年に植栽以来、最盛期の昭和30年代には150ヘクタールの反別があったと聞いておりますが、それがなぜ減ってしまったのか、そのあたりも十分に調査をして今後は減ることのないよう指導していただきたいのと、一方で何ぼでもつくってもしまいいには値崩れ起こすんちゃうんかという心配をする人がおられます。そんなことはない、何ぼつくってもさばけるというのか、またこれを防ぐために目標とする本数であるとか面積はあるのでありましょか。そのあたりをはっきりさせた上で、要旨の中にありますオリーブ産地形成の確立を目指していただきたいと考えますが、このあたりいかがでありましょか。

次に、17ページ17行目の庁舎のあり方についての検討についてであります。分庁舎方式から本庁舎方式への転換を視野に入れ、庁舎のあり方について検討に着手したいということでもありますけれども、内海中学校の建設や防災行政無線の整備など大型建設事業が進められている中、今すぐに新庁舎建設に着手できないことは明らかな状況において、どのような事項を検討するのでしょうか。早い時期から、また時間をかけて庁舎のあり方について検討することに何も反対するものではありませんけれども、本庁舎への移行の必要性

に加え、将来の財政負担等も十分に検討をし、その内容も明らかにして住民の理解を得た上で事業に着手すべきであると考えますが、いかがでありますでしょうか。

次に最後になりましたが、10ページの18行目の道路網の整備についてであります。

安田地区から橘地区までの道路改築事業の中で、用地買収の継続実施とトンネル本体の掘削工事にも着手されるとありますが、これ皆さんもご存じのように、カーブもきつく道幅も狭く交通の難所であります。一日も早い完成が待たれておりますので、この工事の概要と進捗状況をお尋ねをして私の質問を終わります。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 5番議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1番目の福祉サービスの充実、老人給食配付についてでございますが、平成19年度以降につきましては対象者及び委託先とも協議の上、高齢者の栄養改善を図る観点から月2回の人を週1回に、月1回の人を月2回とし、また一般会計から介護保険特別会計に移行する方向で取り組んでいきたいと考えております。現況につきましては、担当課長から説明をさせます。

それから、2点目の質問でございますが、香川県は18年度から香川県特定健診保健指導モデル事業に取り組み、小豆島町が実施市町に選定をされました。モデル事業の内容は、通常の基本健康診査の問診票、また腹囲測定、尿酸検査などの項目を追加して健診を実施するものでございます。その健診の結果から、生活習慣病と予備軍を抽出しまして、生活習慣病及び予備軍を25%減少させることを目標に本人に検診結果を理解させ、改善のため目標を設定しまして、実践の支援と健康に関する自己管理ができるように保健指導と運動教室、栄養教室を行うもので、このモデル事業は19年度も継続して実施をいたします。

次に、高齢者の健康寿命の延伸を図る新予防事業の推進でございますが、基本健康健診の実施時に、65歳以上の受診者に対して25項目の基本質問項目と栄養状態のチェックを追加して、要支援、要介護状態になる可能性の高い特定高齢者を把握し、生活機能の低下を防ぐ介護予防への取り組みや、要介護状態になった場合でも地域において自立した生活が継続できるよう、地域包括支援センターが地域支援事業を18年度から実施をしています。

特定高齢者を把握しまして、対象者には運動機能の向上、栄養改善、また口の中の機能の向上、口腔機能の向上について指導を行います。その際に住民福祉課と健康増進課の保健師が連携をとり、介護予防を推進するための保健指導を実施するものでございます。

3点目のオリーブの栽培促進につきましては、農林水産課長から答弁をさせます。

4番目の庁舎のあり方についてのご質問ですが、現在の庁舎につきましては本庁舎が昭和35年、分庁舎が昭和30年の建築であり、既に50年前後を経過しているため、その耐震性や老朽化の程度、住民サービスや防災の拠点としての役割からしても、近い将来建てかえを視野に入れて何らかの手だてを講じる必要があると考えておるところでございます。こうしたことから、本庁舎方式へ転換も視野に入れて、その場合の住民サービスをどういった組織、体制で維持していくのか、既存の建物を一部でも利用するのかしないのかも含めた庁舎の位置、適正な規模、財源等について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、5点目の安田地区から橘地区までのトンネル工事の質問でございますが、この事業は香川県が事業主体で実施しております。詳細につきましては、建設課長から答弁をさせます。

以上です。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 対象者といたしましては、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、または高齢者と身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者と身体障害者で町長が必要と認めた者、その他町長が特に必要と認めた者のいずれかに該当する者となっておりますが、現在一般会計の老人福祉事業として34名、介護保険特別会計の地域支援事業として31名の方が利用しております。また、このサービスを受けている旧町地域別の人数でございますが、一般会計34名のうち、旧内海町につきましては草壁4人、安田2人、馬木3人、苗羽1人、坂手4人、福田1人の計15人で、週1回配達をしております。旧池田町につきましては、池田6人、蒲生1人、二生8人、三都4人、計19人で、月2回配達3人、月1回配達16人となっております。また、特別会計31名のうち、旧内海町につきましては草壁7人、安田2人、苗羽2人、坂手3人、福田2人の計16人で、週1回配達しております。旧池田町につきましては、池田3人、蒲生2人、二生5人、三都5人、計15人で、月2回配達しております。

以上です。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（岡本安司君） 5番谷議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

ご質問の目標本数と面積につきましては、香川県農林水産統計年報によりますと、平成16年度の小豆島産オリーブの生産量は106トンとなっており、海外からのオリーブオイル

輸入量は3万トン程度で、果実量に換算すると約30万トンで推移している現状や、島内のオリーブ荷受け業者からの要望数量から判断し、当面平成22年度を目標に栽培面積60ヘクタール、6万本の栽培を推進いたしたいと考えております。

島のオリーブを産地化するためには、栽培面積の拡大、本数の増加、栽培者の育成はもとよりでございますが、栽培されたオリーブの木が栽培者自身の手で少しでも有利な収穫木に育成管理され、また栽培する喜び、楽しみが得られるようにすることがこれからの課題であると考えております。そのために、香川県小豆農業改良普及センター、JA、また小豆島オリーブ振興協議会等の関係機関との連携によりまして、協議、検討を進め、栽培指導の強化を図るとともに、栽培指導員の育成、収穫や防除時の労働力確保のための組織づくりなど、高齢者や後継者のいない栽培農家でも安心して栽培できるような支援策を研究をし、また講じ、オリーブの産地化とオリーブ産業の確立に努めたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いをいたします。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（池上 恵君） 5番議員の5点目のご質問にお答えいたします。

このトンネル事業の区間は、小豆島の基幹道路であります国道436号のうち、特に勾配もきつく幅員も狭い、さらにヘアピンカーブがあるなど線形も悪く、大型車同士のすれ違いが困難で、しかも冬場には路面が凍結いたします。このため、線形、勾配、歩道の改良と防災対策を目的としまして、国道436号改築事業としまして平成13年度に測量に着手しまして、その後平成15年度には用地買収に着手されております。これまでに安田側の一部を除いて用地買収はほぼ完了いたしております。用地買収の対象者は全部で49名でございます。うち1名が未契約となっております。現在は未買収地の用地交渉を継続しながら、トンネル掘削により発生しますズリなどの受け皿となりますトンネル部の前後の工事が進められておりまして、平成18年度末現在の進捗率は、事業費ベースに換算しますと約25%となっております。なお、平成19年度は国に対してのトンネル掘削等の認証などの諸要件を処理した後に、トンネル本体工事の発注が見込まれており、厳しい財政状況ではございますが、平成20年度代の早い時期を目標に完成目標としていると県からは伺っております。なお、この事業は国庫補助事業で実施されておりますことから、事業費に対する町の負担はございません。

次に、改良工事の概要としましては、現在改良区間の起点と終点の間が3.1キロありま

す道路延長が、改良されますと約1.9キロになり、約1.2キロ短くなります。あわせて、急カーブや急勾配も解消されますことから、自動車による所要時間も約5分程度短縮されます。また、防災面でも安全で快適で走りやすい道路になりますことから、福田港から内海病院までを約20分程度で走行できるようになりますので、救急車での病人等の搬送や消防活動などにも大きく寄与すると期待しております。なお、参考までに申しますと、全体延長3.1キロのうち、トンネル延長が654メートルでございます。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 5番谷議員。

5番（谷 清君） 福祉サービスの充実について、今答弁があったわけですが、これは人数がふえても続行するものか、それとも余りふえ過ぎたらわっぱをかけるのか、将来的には廃止の方向であるか、これ1点お答えをいただきたいと思います。

それから、オリーブ栽培についてであります。今課長からお答えがありましたけれども、これは実際目指しとるところは油用なんですか、それとも島特産みたいな形になっております塩蔵オリーブなのか、このあたりをお伺いをいたします。

それから、庁舎のあり方についてであります。皆さんご存じのように今夕張市が非常に厳しい財政状況の中で、6日、おとといです、財政再建団体に陥ったということがありまして、その借金といいますが、何をやるにも非常に慎重に事を運ばなければいけないということでありまして、もしやるとなれば10年、15年先の借金返済とか資金の借入返済の計画をしっかりと立てた上で、なおかつ住民との対話、話し合いを十分にしながら、我々もそれが務めでございますから、その辺も大いに私も勉強いたしますし、一番私がつらいなと思ったのは夕張市で行政も悪い、議会も悪い、議員も悪い、これはもちろんであります。しまいには住民も悪いと、こういうことを言われたというのは、これ私ら住民の代表として一番つらいわけでございます。ただ、こういうことはもう絶対に繰り返しちゃならないという観念のもとに、今こうしてお尋ねをしたわけですが、このあたりをもう一遍お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1番目の配食のサービスの人数がふえても続行するかどうか、これは担当課長に答えていただきます。

それから、第2番目のオリーブの目指すのは油か塩蔵オリーブかと、いろいろ目的が何かと、こういうことですが、これも担当課長の方から答えていただきます。

それから、4番目の庁舎のあり方については慎重にということでございますが、まさに言われたご説のとおりでございます。財政計画を立てた上で住民との対話をしながら十分その点検討した上でやっていくべきだと、かように思っております。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 配食サービスへの数についてということでございます。

栄養改善の必要な高齢者につきましては、民生委員さんその他から包括支援センターの方にお話がありましたら、私方の保健師等が調査に参って必要があれば配食するというような形で行っております。平成18年当初では95名の方に配食サービスをしておりましたが、その後病院に入院したりあるいは施設へ入所したり、その他いろんな理由がございまして、現在65名と、30名ほど数が減っております。その中でもう少し数をふやしていきたい、また現在月2回とか月1回というようなところにつきましても、ボランティアの人あるいは民生委員さんとの協力が得られたら、それをそれぞれ回数をふやす方向で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（岡本安司君） オリーブの振興で油用で進めるのか、塩蔵用で進めるのかというようなご質問と思いますが、オリーブの種類によってその用途が異なりますが、やはり基本は現在一番需要が多いと思われる油用が主体になってこようかと思っております。といたしますのは、先ほどもご説明いたしましたように、海外からのオリーブオイルの輸入量がまだ3万トンで、現在小豆島の生産量106トンというようなことから、非常に国内産が少ないということで、まだまだ需要、供給の価値はあろうかと思っております。そういうところから考えますと、油用が主体になって進めていくものと考えておりますが、ただ小豆島のオリーブをブランド化するためには、いろいろな用途を考え、塩蔵用、また化粧品等の用途等も考えながら振興を図っていききたいと考えております。

議長（中村勝利君） 5番谷議員。

5番（谷 清君） オリーブについて、もう一点済いません、もうこれで終わります。

この後継者がいない栽培農家の受け皿づくりはということでお伺いしたんですが、安心できる支援策を講じるとだけありますけども、具体的は今のところまだないんでしょうか。これ1点で終わりにいたします。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（岡本安司君） まだはっきりとした具体策はございませんが、新年度から移住、小売対策等そのような対策も視野に入れまして、労働力確保対策に活用できる補助事業の研究などを関係機関との連携により研究、またしながらその支援体制を考えてまいりたいと考えております。

議長（中村勝利君） 次、6番新名議員。

6番（新名教男君） 私は、2点について質問をいたします。

まず1点は、小豆島町として教育施設適正配置計画を検討する組織を設定すると言っておりますが、どのような組織、どのような方針を想定しているかについてお聞きしたいと思います。

この会場においでの方々は、多分ことしの成人式に参加された方が大多数だと思っております。皆さん方、成人式をどう思われたでしょうか。成人された方々の形とか姿は、私どもの若いとき、皆様方の二十歳のころとは確かに変わっておったとは思いますが、小豆島町で成人した多分池田が70、内海190だったと思っておりますが、この子供たちのマナー、それから意見発表を聞いておりますと、さすがは二十四の瞳のふるさとである小豆島で育った子供たちだなあと、ふるさとを思う心とか育ててくれた親に対する感謝、これを聞いて本当に誇らしく思いました。これを企画された、若い方が企画されたと言っておりますが、役場の行政サイドの方の企画も私はすばらしかつたと感心しております。

そこでですが、小豆島町の教育というのは、この成人された方々を見てもわかるように、都会では今なくなりつつある地域、それから家庭、学校、それぞれの協力体制というのは教育本来の人づくりの原点をまだ小豆島町は残しておるんです、と私は思っております。小さなおらが学校、この前も申し上げましたけれども、ここを中心として地域と家庭と学校が自然に融合して、そして我々の子供たちを育てる環境が住民一人一人の心の中に自然にあるわけなんです。これこそ教育本来の、都会にはなくなっております本来の姿だと思います。

そこでですが、平成18年の第3回の定例会に、私はこれと同じ質問を町長にしております。そのときの町長の答弁がここにありますので、ちょっと読ませてまいります。こう町長は答弁の終わりの方で言われております。本町の財政状況は極めて厳しい状況であり、この厳しさは今後とも続くことが予想されます。こうした状況のもとで、3つの小学校それぞれで大規模改修なり改築を実施することにより、今のままで存続していくことは極め

て困難でありますので、将来の統合は避けられないものと考えております。これは町長の答弁です。となりますと、大規模改修をしたり、改築をしたりするにはお金がないとおっしゃると考えますが、どうですか。今改築している内海中学校の校舎ですが、この校舎は小豆島町の中学校、小学校合わせた中で何番目の校舎だと皆さん方思われますか。この校舎は昭和48年2月に建設が開始して、昭和49年12月に完成しとります。33年築。小豆島町、旧内海町、旧池田町一番古い校舎は苗羽小学校です。これは昭和34年3月に着工して、昭和36年3月に完成しております。築45年となっております。町行政としてお金の使い方が問題ではないのでしょうか。このほかにも池田中学校、星城小学校、これらの校舎は内中よりも全部新しいんです。あそこが埋立地であったという条件はあるでしょう。しかし、これはやっぱり行政にとっては考えなければ、お金の使い方を考えなければならぬと思います。

平成16年から平成20年かけて、教育施設の適正配置基本計画及び実施計画が策定されて、今実施されております。私の住んでいる西村幼稚園も番やむを得ぬ事情で星城幼稚園とこの4月から合併をします。ぜひお金の使い方、方法を住民の英知と行政サイドの、行政サイドにもすぐれた人材はたくさんおいでます。行政手腕のある方もおいでますんで、合わせれば今のすばらしい教育施設を、恵まれた教育施設でこんなすばらしい成人を出している教育施設を十分残せるのではないかと思います、どうでしょうか。

次、行きます。2番目ですが、町民ギャラリーについてです。

きょう、あさある方に乗せていただいて議場に来ておるときに、町民ギャラリーの前をちょうど通りました。ところがびっくりしたことに、今町民ギャラリーに展示している書道とか工芸とかいろいろあるんですけど、その分の看板を書いとんです。紙に筆で書いて、こういうボードをつくって建ててくれとんです。これは町がしたもんじゃありません。ここで今展示している方がつくったんだと、今の町の役場の方に聞きました。町民ギャラリーは、このギャラリーは行政の英断によってつくられました。何十年前からこの町民のギャラリーについては言うとなんじゃと、やっとできたという喜んで手紙を私いただきました。これは、町行政サイドのすばらしい英断だと、住民の方々非常に喜んでおります。だが、きょうのその展示のしておるぞという広報の仕方を、その展示をされた方が自分で書いて自分でボードをつくって建てられとる、これは現実ですが、それについてお聞きするんですが、展示の年間計画、展示の内容、ギャラリーの使用の方法等を住民にどのように知らせてるのか。これは広報、それから放送では知っております。確かに知らせて

おります。しかし、それではこれだけすばらしいお金を何千万円も入れてつくった施設が、住民にはまだまだ周知されてないというのは現実だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） ただいま6番議員のご質問にお答えいたします。

教育施設の再編整備に関する質問でございますが、ご案内のとおり、旧内海町におきまして、町立学校施設整備基本計画策定委員会から町長に対しまして、幼稚園、保育所、小・中学校の将来のあり方についての答申がありまして、その答申を尊重して教育施設の適正配置に取り組むよう教育委員会に指示をいたしました。

当時の教育委員会では私の指示を受け、平成16年度を初年度に5年間の教育施設の適正配置に関する基本方針と実施計画書を策定し、この実施計画に基づきまして、幼稚園の統廃合と幼・保間での施設の一体化や、また共用化を進めてまいりました。

また、2町の合併を進めた教育部会での協議において、旧町の取り組みを尊重し、新町へ引き継ぐことを基本方針としておりますので、小豆島町となりましても、西村、草壁幼稚園の統合や福田小学校の統合に引き続き取り組んでまいるというところでございます。

過疎化の進展に伴いまして、本町の子供の数は次第に減少しております。特に、平成18年中の出生数が小豆島町全体で60人を下回りました。この状況が今後も継続するかどうか分かりませんが、こうした少子化の現状に加えまして、本町の教育施設のほとんどが昭和40年代に建設されたものとなっております。先般開催されました教育民生常任委員会で報告いたしましたように、実施した耐震診断からしても耐震性に問題がある結果となっております。こうした現状を考えますと、教育施設の中・長期的な計画を策定して整備を進めていく必要があることから、先ほど3番議員のご質問に対して教育長から答弁を申し上げましたように、新たな検討組織により調査研究をお願いすることにいたしております。

なお、この検討を進める上で、さきの教育民生常任委員会において、旧内海町が組織した学校施設整備基本計画策定委員会の答申をもとに協議すべきというご意見もいただいておりますので、ご意見に沿った検討をお願いすることになろうかと思っておりますが、本町の子供たちにとって、よりよい教育環境づくりを目指したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。後、教育長からも答弁をさせていただきます。

それから、2番目の芸術文化の町民ギャラリーの件でございますが、2点目の質問にお答えをいたします。

オーブンナビ小豆島は昨年11月8日にオープンをして、12月28日から30日の3日間を除いて開館をしておるところでございます。これらの今後の利用に際しましては、文化の中心的役割を担っております町民文化協会に利用を依頼するなどして、現在年間の展示計画を調整させていただいております。町民ギャラリーの利用につきましてはどなたでも利用でき、また減免制度もございますことから、広くかつ積極的な利用をお願いいたしております。

また、展示内容の周知につきましては、これまでが計画に基づいていない展示でありましたことから、どちらかといえば実際の周知になってしまったことは否めません。今後、年間利用計画を踏まえての展示がなされますことから、町広報紙やホームページなどで積極的な周知に努めてまいりたいと、かように思っております。

オーブンナビは発足してまだ間がありませんので、そういう点で周知とかそういう点は確かに抜かしておる面があると思います。そういう点は十分これから留意して、いろいろな面からもっと幅広くこの文化会館を使っていただかないかんですから、文化会館の使用につきましてももっと皆さんに呼びかけて、これをどうこれから成果が出るような、あそこの場所が非常にいい場所でございますから、それだけの値打ちがあるような使い方をもっと検討して取り組んでいかないと、こう思っております。反省する面はたくさんあると思います。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 学校の適正規模につきましてですけれども、いろいろな考え方があるかと思えます。学級数の面で申しますと、学校教育法では小学校の規模は12学級以上、18学級以下を標準とするとなっており、この学級数が一般的な適正規模であると、そのように考えております。

小豆島町の小学校の場合は、平成18年度、池田小学校が8学級、他の4つの小学校はすべて6学級となっております。平成25年度以降にはすべての小学校が1学年1学級となる見込みでございます。

1つの事例で申し上げますと、昭和40年に統合した旧西村小学校では、統合時点の全児童数が133名ございました。現在統合を協議しております福田小学校のほかに、平成22年度からは苗羽小学校の児童数がこの数を下回る見込みとなっております。

小規模校では、子供たちの個々に目が行き届く教育を進めることができ、個性の伸長を図れる効果が期待できる反面、小規模化すればするほど学校が本来持っている集団的機能

についての成果が出にくくなるということも事実かと思っております。また、先ほどの町長答弁にもありましたように、町内すべての小学校校舎は耐震性に問題があるとされている昭和56年以前に建築されておりますので、早急な対応を要するものと考えております。

このような状況を踏まえ、学校の設置者である町長が諮問する教育施設適正配置計画を検討する組織において、先ほど新名議員さんからお話にもありましたように、小豆島町としての今後の学校のあり方について慎重な調査研究をお願いして、その答申に基づいた取り組みを行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 6番新名議員。

6番（新名教男君） 先ほど私の質問は、3番森口議員と同じ内容です。その答弁で、教育長もう一度確かめますが、先ほど筆記したんですが、こう言われたんです、教育長はね。教育長は、子供の数にかかわらず統合、存続の両面で考える、これ1点。2つ目、設定委員会の委員の人選については充て職でならない、これは僕が言うた言葉ですが、でなく、住民の意向を、特に地域の代表によって決めるように努力すると、これ2つ言われたん、これ間違うとるかどうか、森口議員に答えられた答え方です。

それで、今教育長が言われた教育適正規模、これ文科省が言よう分です、それから教育再生会議も今やっとります。しかし、教育は文部省がこう言うて、そのとおりやったらすばらしいになつるかいうたら、教育長違うでしょ。今こんだけもめとんです。これ何でやと思います。それは、地域にそれぞれ合った学校のやり方をせんからなんです。言うとおりするからいかんのです、文科省や再生会議の。小豆島町には小豆島町、旧池田町には池田町、内海町には内海町の本当に合うた教育のやり方があるんです。それを考えるのは町の教育行政であり、地域であり、学校の先生なんです。それを考えないかんのです。文部省、文科省が2クラスで言うたから、そう統合するや、そんなあほなこと言ようから、ちょっとあほはこれ失礼、それ取り消し、そんなこと言よるから本当の子供の教育がでんのですよ。

サインボードの分は、今の分、もう一つ、サインボードの分は町長から答えていただきました。非常に懇切丁寧に答えていただきまして感謝しております。

そこで、お願いです。もし、商工観光から予算が出て、サインボードをつくってくれえと言うたら、これが50万円かかってでもできるだけ予算を切らんと、財政課長、お願いしたいんですが、できるだけ早急に、今も展示しております。手書きで出品者が出すようなが

ざまなまねせんと、お金を出してやってください。今の分で教育長、答えてください。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 新名議員さんの言われてることについて、私も大きな異論はございません。そういうことを含めまして、前回の教育民生常任委員会でご意見もいただいておりますけれども、地域の住民の方の意見も取り入れるような形での教育施設適正配置委員会を設置してまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、その席でまた十分なご意見をいただきたいと、そういうふうに考えております。ひとつその席でもよろしく願いたいと思います。

（6番新名教男君「今2つ目も答えてないやん」と呼ぶ）

は。

（6番新名教男君「2つ言うた分答えてないやん、わしが」と呼ぶ）

最初、子供の規模にかかわらず学校の適正化を図っていくということ、そのことに関しても……。

（6番新名教男君「ちゃうちゃう、統合、存続の両面」と呼ぶ）

議長（中村勝利君） こちらが答弁をしておりますんで、それ済んでからもう一遍尋ねてください。

教育長（明田隆雄君） 子供の数にかかわらず、統合、存続について、その会でも審議していくというようなことで、すべてをその会で審議していく方向で進めていきたいと、そういうふうに考えております。2点目の分は先ほど答えましたね。

以上ですけども。

議長（中村勝利君） 6番新名議員。

6番（新名教男君） 次の分も答えてないと思いますが結構です、同じ答えやと思いませんんで。

それで、お願いです。策定委員会で十分統合、存続の両面で考えるということによろしいんだと、もしそれでよかったらもう答えは結構でございます。

それと、くれぐれも先ほど言いました策定委員会の人選については充て職でなく、地域の住民の代表と、教育を真剣に考えようとする地域の代表で選定委員会の委員を選定されることをお願いしまして、質問を終わります。

議長（中村勝利君） 次、安井議員。

7番（安井信之君） 私は3点についてお伺いしたいと思います。

まず1つ、交流、連携のまちづくりとありますが、移住者の受け入れ環境の整備に努めるとその中に記載してありますが、具体的にどのようにするのか。

2点目、効果的、効率的な行政運営の推進、早期に分庁舎方式から本庁舎方式へ検討するとの考えがありますが、その経過計画はどのように考えておられるのか。

3番目、国民健康保険特別会計で、高額療養費が現物給付になり、出産費についても同様な対応が可能となっている。この制度は国の少子化対策の一環であり、昨年10月からスタートしたもので、県下5市町が導入している。対応が遅いと思いますが、いつから導入するのか。これ提出した後、担当課の課長に聞きましたら4月からというふうなことを聞きました。ただ、他の5市町が導入できているのに、なぜこのおくれが出たのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 7番議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の移住者の受け入れ環境の整備についてであります。

移住・交流推進対策につきましては平成19年度から新たな事業でありますので、本議会最終日の議員懇談会におきまして、これまでの経過や今後の取り組み方針につきまして、ご説明を申し上げる予定としておりますが、簡単にこれまでの経過を含め、お答え申し上げます。

団塊世代の大量退職が始まる2007年を迎えまして、移住・促進対策に先進的な取り組みを行っている自治体も多く、国においてもさまざまな施策が打ち出されております。このような中で、香川県では昨年9月に人口減少対策推進本部を設置いたしまして、その対策を検討する中で、移住、促進を一つの柱に位置づけ、人口減少率が県下で最も高く、地域資源が豊富な小豆島地区をモデルとして、移住受け入れのための仕組みづくりを進めるとの方針が打ち出されました。この県の方針を受け、平成18年10月10日の第1回の小豆地区における移住・長期滞在に関する勉強会以降、それから後5回の勉強会を土庄町、香川県、四国経済産業局とともに開催いたしまして、今後の取り組み方針などについての協議を行ってまいりました。

さらに、県、四国経済産業局と連携しながら、移住者受け入れのための仕組みづくりや

地域資源を生かした移住促進策などの検討を進めるため、行政と地域代表で構成し、小豆地区広域行政事務組合を事務局とする小豆島移住・交流促進検討会を本年2月8日に設置しております。また、この検討会にご参加いただいている小豆地区6地区、小江、千軒、土庄本町の一部、それから中山、三都、馬木を対象に四国経済産業局が2月8日、9日に空き家実態調査を実施いたしました。

一方、移住促進に関する先進的な地域との競争に打ち勝ち、新たな人材を呼び込むためには、オリーブを初め観光や地場産業など魅力ある地域資源や温暖な気候、風光明媚で住みよい地位特性を生かし、他の地域との差別化を図る必要がございます。

平成19年度におきましては、移住者の受け入れ環境の整備として、これまでに実施した各種調査事業の成果を参考に、住宅や農地などの遊休資源に関する情報収集やその確保に加え、移住者が島暮らしを楽しめるメニューの開発などを検討、実施したいと考えております。

また、小豆島移住・交流促進検討会を基盤に、新たに小豆島移住・交流促進協議会を組織し、ホームページでの移住情報の発信や、小豆島としての相談窓口の設置など、官民が協働で、また小豆島が一体となった移住受け入れの仕組みづくりに取り組みたいと考えておるところでございます。

次、2番目の質問でございますが、本庁舎方式への転換についての考え方については、藤本議員並びに5番議員のご質問にお答えしたとおりでありまして、私も7番議員さん同様、早期に検討を始めるべきだと考えております。

集中改革プランの中でも平成19年度から平成22年度までの4年間を検討期間とし、その後本庁舎の整備を経て、遅くとも平成25年度中に本庁舎方式への転換を図ることを目標としております。今後具体的な検討を始めるに当たり、議員各位におかれましても格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、3点目のご質問にお答えいたします。

今回ご質問があります高額療養費が現物給付になり、出産費についても同様の対応が可能となっているのご指摘ですが、既に配布されております小豆島町広報の3月号にも掲載させていただきましたが、この平成19年4月から実施する予定にいたしております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 第1番目の受け入れの整備については、いろいろこれから調査し

たことについて行っていくというふうなことです。団塊の世代というのはマスコミ報道によりますと、ある程度お金を持っており、田舎に行ってもただ旧の民家を借りてなかなかというふうな、住むようなことはしないというふうにお伺いしております。

その中で、今住んでいる住民の立場からもサービスとなると思いますが、水道なりの引き込み料というのは住民の負担というふうになってます。例えば、本管がありまして、その間に町道があるところがありますが、片方からは町の施設で水道管が行ってます。片方からは住民が自分のお金でやった分が行ってます。ただその間に家ができるとしたら、最初に引いた人の管を利用して工事しているのが今の現状です。そういうところからも、全体的なサービスの分を考えますと、そういうふうな町道に入る部分の管に関しては町の方で見るとか、そういうような補助を出すような、住民のサービスにもなりますし、新たに入ってくる人の水道なりの整備の方にもなると思いますが。

2番目の庁舎のことですが、4年間かけて検討という形ですが、ある程度合併時において庁舎の位置の考え方というのは出ていると。12月議会で私が質問させてもらったときには、その分は尊重するということでしたので、4年間も協議の中に費やすこと、もうちょっと短い時間でできるのではないかと、もうちょっと早い形の検討をお願いしたいと思っております。

3番目の質問に対しては、私は後で担当課に確認したところ、4月1日からというふうなことは聞いてましたので、なぜほかの5市町ができて、今回小豆島町が4月からなのかという理由が先ほど言われておりませんでした。その辺ひとつお願いしたいと思っております。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（堀田俊二君） 移住希望者が住宅を新築された場合の水道費用の町でのある程度の負担をとということでございますけれども、現在住宅新築などで新しく水道工事が必要となる場合の小豆島町の水道事業の給水条例で、水道事業の管理者の権限を行う町長に申し込みをいただいて、その承認を受けなければならないということになっておりますし、費用の面につきましては給水工事に要する費用は当該工事を行う者の負担とするということに規定がされております。実際、先ほどお話がありました工事費につきましては、水道が管理をしております町道等に入っておる配水管、それから分岐をして新しい家庭までの蛇口を引き込みをいただくという工事が必要となりますけれども、個々の条件が異なっておりますので、費用負担が幾らかかるといのは個々の立地条件によって異なってくると思っております。

ただ、この条例の中には町長が特に必要があると認めた者については、町においてその費用を一部負担することができるという減免規定もございますので、先ほどいただきましたご意見につきましては、定住希望者のこれからの推進事業については庁内でいろいろ検討もされると思いますので、その中へ水道事業も参加をさせていただいて、有効な施策を検討させてもらいたいというふうに思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 庁舎の件につきまして、私の方から少し述べさせていただきます。安井議員さん、4年は長いというようなご意見だったと思いますが、基本にありますのは合併協定項目の4であります仮庁舎は池田町役場とする、新町の事務所の位置については新町において検討するということからしまして、結論が先にあるわけではなしに、ふさわしい場所、検討する場づくりが必要であろうということで、議会、自治会はもとより行政もそういった場づくりをして具体的に詰めていきたいということと、その4年間と申しますのは、また議員懇談会で集中改革プランを説明させていただきますが、町長の答弁に先ほどありましたように、この18年度から22年度の間には26人減していこうと。193人おりますものを167人にしていこうと。その後、まだ10人ほど減しまして、157人というのが一般会計の適正規模であろうという考えを一つ持っております。そういった人の減少、それから内海中学校の改築、引き続きまして防災行政無線といったような大きなプロジェクトがございますので、一度に事業が集中するのはいかなるものかということもあって、この期間を置いたわけです。幸い、そういった面では期間がありますので、十分議論していただきたいということです。その間、そうすれば職員はどんどん減っていくわけですが、このままの状態が続けていけるかというと、少し無理がありますので、今議会でも微調整をさせていただいておるわけでございますが、その際に分庁舎で機能を、数よりも機能分担するんだという方法もあるでしょうし、内海庁舎南館は借家でございますので、こういったものを返還すべく、できるだけ本庁舎の近くへ課を集めてくるという方法もあるでしょうし、しかも一体的にするとしても既存施設を活用する方法もあります。ただ、両庁舎の経年、建ててからの年数を勘案いたしますと、できれば建てかえるのであれば特例債の期間中に新築をいたしまして、しかもこの優遇措置の間に借金の返済が始められるというのがいいのかなということでの年数でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第3点目のご質問に補足で答えさせていただきたいと思います。

出産時の一時金受取代理制度は、事前に申請をしておけば出産育児一時金の本来の受取人である世帯主の代理人として医療機関に支払いを行う制度でございます。

昨年10月から社会保険で始まった制度でありまして、県下の情勢では10月から東かがわ市、また三豊市、宇多津町の2市1町で開始をいたしております。その後、丸亀と高松市の2市が前倒しをして実施し、3月現在においては4市1町が行っております。

本県、香川県の大半の市町におきましては、新年度から実施を予定しているということでありましたので、また同様に入院したときの高額療養費の現物給付化も新年度から始まることから、町としましては県下の他の市町と同様に平成19年度から実施することといたしましたので、ご理解賜りたいと、かように思いますのでよろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） なぜおくれたのかと聞いたのは、住民サービスにつながるものというか、そういうふうなことはできるだけ早急に取り組む意欲というんが必要やったと思います。これからいろいろありますが、合併したというこのときであるからこそ必要ではないかなというふうなことがありまして、そういうふうなことを聞かせてもらいました。

以上です。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。午後は1時から。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

議長（中村勝利君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 3点質問をしたいんですが、うち2点は既に答弁をいただいておりますが、とりあえずまず1点目、ふるさと発見町民健康ウォークについて、大変すばらしい計画だと思います。既に答弁をいただいておりますが、3月下旬に行うということですが、これにつきましてはだれもが参加したいなあと、行ってみたいと思うような計画をぜひお願いしたいなと思います。

2点目、就学前教育と小・中学校施設のあり方について、中・長期的な視点から検討を行う組織を設置するとなっておりますが、この点につきましても既に2の方が質問し、

答弁がありました。旧町で教育施設適正配置計画というのがあったようでございますので、これを加味し、保護者と、また生徒のことを考えて計画をお願いしたいなと、このように思います。

3番目ですが、計画的な財政運営について、健全な財政基盤を構築していくためには、事務事業の一層の効率化による経費の削減が不可欠であるとしておりますが、ほかにもっと経費削減できるものがあるのではないかなあと思うのは私だけでしょうか。

とりわけ、未収金についての対応はどのようになっておるのでしょうか、お伺いしたいなと。町税、固定資産税、保険税、各使用料、手数料があると思いますが、17年度の決算についての監査委員の意見や決算委員会での意見が施政の中で一切触れていないのではないのでしょうか。このように考えますが、以上よろしくお願いたします。1点、2点目はもう既に答弁が出ておりますので、結構でございます。

以上、よろしくお願いたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 8番議員のご質問にお答えをいたします。

第1点目のふるさと発見町民ウオークについて、これは先ほど3番議員にお答えしたとおりでございます。

それから2点目については教育長に答弁をお願い、よろしいか。

3点目です。3点目、未収金についての対応、3点目の計画的な財政運営に関しての経費の削減とともに、未収金についての対応に関する質問ですが、経費の削減につきましては小豆島町になりましてから、これまでの委託契約や物品購入についての積極的な見直しに努めております。もう一方の税や使用料、また手数料の未収金につきましては、これまでも議会の皆さんやまた監査委員からの指摘も受け、該当する部署では法的な手続の実施を行いますとともに、訪問日誌などにより対応の検討を進めてまいりました。

新年度におきましては、三位一体の改革の一つであります地方の税源移譲といたしましての所得税より地方税の割合が高くなります。このことは収納対策いかによっては地方の財源確保につながるということになります。そのようなことから、組織改革の一環といたしまして、過年度分の未収金の収納に関しまして、専門的な知識をもとに対応に当たる収納対策室を出納室内に設けることといたしております。税、使用料、手数料を初め、病院や水道の未収金につきましても対応できる組織といたしたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

以上です。

議長（中村勝利君） 8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 今出納室で新たな収納の部分について取り組むということが答弁でありました。財源不足を補うには、やはり今質問の中で税込、やはりそれから各使用料、手数料の収納というのが非常に財源としては大事なんでないかなあという気が今さらでなくするんですが、ぜひ十二分に出納室だけでなくいろいろもっと決算委員会が出てきた中でもいろいろ意見がありましたが、その部分も各課からも何とか考えていくと、こういった集金とかいうものを抱える課が一緒になって考えていくのはどうかなという気もいたします。まだまだ未収金がさらに増加するんでないかなあという部分も危惧されますので、その点もう一度お考え願いたいなという気もするんですが、この事務事業の効率化という経費の削減の仕方が一番町民にとっては目先の部分のサービスが低下するという気がするわけです。合併して1年、まだまだ日も浅く、いろんな部分ですり合わせをしなけりゃ角が取れないといいますが、うまくいってないと。今回行財政運営の方針には何かちょっと意図的に慌てて矛先を変えているという、そういう部分が見え隠れするんでないかなあと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（中村勝利君） 助役。

助役（吉岡忠昭君） 8番議員のご質問にお答えしたいと思いますが、未収金対応につきましては、ただいま申し上げましたように出納室の中にそれ専用、未収部分についての集金をする専門的な部署をつくりたいと思っておりますし、従来例えば水道、くみ取りとか、税ももちろんでございますが、これについても現年度分ですか、通常の業務につきましてはそこで集金さすと。二重段階ということでございますし、やはり各課間の連携ということも非常に重要になってまいりますので、そういうネットワーク的なことにつきましては新年度におきまして、もう一つ具体的に取り組みをしてまいりたいと思います。また情報収集、このあたりにつきましても十分やっていきたいと、このように思います。

それからまた、効率化が進めば住民に対するサービスの低下ということにつきまして、ご指摘のような事案もたくさんあると思っておりますし、現実問題といたしまして、やはり部署をなくしたりしたら少し住民サービス上の低下ということはあるかもわかりませんが、やはりそれはやり方次第でございまして、我々町の方の住民に対する姿勢といいますが、やはり住民本位の行政をしていくという姿勢の中で、何とか住民の皆さん方に不満を持たれないようなできるだけの対応をしてみたいと、このように思っております。

それからまた、財政的なお話が出てございますが、やはり行政の基盤は財政でございますので、このあたりが確固たるものでなければ十分な住民サービスも維持できないということでございますので、ご答弁になるかどうかわかりませんが、財政基盤の安定化を図るためにはやはりある程度の変革いうんですか、改悪になったらいかんのですけど、改正的な変革はその都度していかないかんのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 次、9番山中議員。

9番（山中 彰君） まず3点ほどですけれども、重複しとるやつが何か2点ほど見受けられますけれども、やはり一応読み上げておきます。

分庁舎方式の欠点が顕著にあらわれてきたとのことですが、具体的に何が起きているのか、新庁舎建設まで視野に入れているのか。分庁舎方式の採用後、組織における一体感の欠如等、分庁舎方式の欠点が顕著になってきたとのこと、その具体的な点。18年度末に策定する集中改革プランについての説明と、本庁舎への転換を視野に入れて検討すること、本庁舎建設まで視野に入れているのか。

2点目、新設されるオリーブ室の位置は、規模について。この位置はの「は」は、私の原稿の書き方がちょっとおかしかったと思うんですけれども、「は」は付加価値の「付」、位置づけに変えてほしいと思います。オリーブ室の位置づけは、規模について。

本年度に新設するオリーブ室について、今後のオリーブ振興策を推進するために設置されるものですが、課の中の室であるのか、独立したものにするのか、人員をどれくらい考えているのか、その規模、継続性は。これは今回の行政組織条例の一部改正で、農林水産課よりオリーブ栽培の推進に関する事項が、13-9-3だったと思いますけれども、削除されておりますけれども、どこへ入るのか、その辺がちょっとはっきりわかりませんので確認したいと思います。

3、内海病院における医師、看護師の充足率と電子カルテシステムの現状について。全国的に、自治体病院は医師、看護師不足が叫ばれていますが、現在内海病院の医師、看護師の充足率はどうなっているのか。

また、前回にもちょっとお尋ねしたと思いますけれども、電子カルテシステムが導入されて、その後の現状について。前回のときは、まだ導入されてほとんどまだ勉強段階だったという回答だったと思いますけれども、その後どの辺まで進んでいるのか。また、ほかの医療関係との接続等の問題もあると思いますので、その辺についてもちょっとお尋ねした

いと思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 9番議員のご質問にお答えいたします。

第1番目の分庁舎方式に関する質問でございますが、分庁舎方式の採用に当たりましては、ITの活用によりまして、そのデメリットを可能な限り補うことを念頭に置いてまいりました。しかし、決裁事務や文書連絡事務の効率性の悪さ、組織としての一体感の醸成や連携の難しさ、また総合的な対応が難しく、庁舎管理経費や通信経費もかさむなどITで補い切れない点が多々ございまして、特に会議など関係者が一堂に会する必要があるものについては、そのたびに多くの職員が両庁舎間を移動するなど大きなロスが生じております。合併前からある程度の予想はしておりましたが、今後健全財政を堅持しつつ、小豆島町の将来像、オリーブの風薫る、ふれあいのまちを具現化していくためには、一方でこうした行政運営上のむだを省き、職員数の削減を中心とした行財政運営の効率化に努めていくことが必要であります。

こうしたことから、本庁舎方式へ転換を検討すべきと考えるところでありまして、今後の検討次第ではありますが、場合によっては、新庁舎建設という選択肢もあり得ると考えておるものでございます。

次に、2番目のオリーブ室の位置づけ、規模についてですが、施政方針の冒頭でも述べましたように、地方の市や町が主体的に地域経営をやっていく時代となりました。頑張る地方になり、魅力ある地域になってこそ住民の定住があり、地域の活力が生まれてくるものと考えております。このような中にありまして、本町固有のオリーブを地域活性化の資源、起爆剤として使っていきたいというのが私の思いであります。それだけの魅力がオリーブにあり、今後の発展性がある地域資源であると考えております。

このオリーブが小豆島に植栽されて、来年が100周年となります。このことは、本町の大きな転機であると考えております。第1次、第2次、第3次産業にオリーブを生かしていくとともに、地域のイメージをオリーブによって底上げしていくためには、これまでにないイベントを行いたいと考えております。このオリーブ100年祭と今後のオリーブ産業振興に行政として対応していくために設置いたしましたのがオリーブ室でございます。これまでオリーブを地域振興に結びつけるために設置しておりました商工観光課のオリーブ係とオリーブ栽培を推進を図ってまいりました農林水産課のオリーブ生産係、これらの係

の業務に、企画財政課と商工観光課が担当してまいりましたオリーブ100年祭への取り組みを加えたのがオリーブ室の業務となります。この組織は、商工観光課内の部署にしたいと考えております。

オリーブ振興に関しましては、継続してやっていかなければならない業務であり、小豆島町の顔として担当部署は設けてまいりますが、行政組織といたしましては、その時々行政需要や組織全体としてのバランスなどを考慮し、その形態については考えていきたいと存じておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

次に、第3点目につきましては、内海病院事務長から説明をさせます。

議長（中村勝利君） 内海病院事務長。

病院事務長（松下 智君） 3点目のご質問にお答えいたします。

香川県内の自治体病院でも、医療法で定められております医師数が不足している病院もありますけれども、内海病院では、医療法に定められている医師、看護師数は十分満たされております。平成17年度の患者数で計算いたしますと、医療法上では医師19名、看護師61名となりますけれども、現在病院では、常勤換算で医師20名、看護師96名が勤務しております。しかし、医療法で定められております従事者数は、その医療機関の最低必要人数でございますので、診療科数や診療内容、施設基準の取り方によりましては必要人数は変わってまいります。

現在、看護師は診療報酬の一般病棟の入院基本料を10対1で届け出ていますので、現在の要員では、病床利用率が82%を超えますと看護時間が不足することになりますし、重症患者を抱える病棟では、安全看護を図るために夜間勤務体制を2名体制から3名体制にしたいところですが、要員不足のため実施できない状況でございます。したがって、充足してるとは言いがたい状況でございます。また、医師についても、病棟回診や救急対応などを考えますと十分ではない面はございます。

次に、電子カルテシステムが導入されてその後の状況はということでございますが、昨年の10月16日から外来カルテを、10月23日から入院カルテを電子カルテシステムに移行し、運用しながら各部門のシステムとの構築、改善を進めていますが、一部システムの構築がおくれており、まだ完全なシステム構築には至っておりません。

電子カルテに移行して4カ月が経過いたしました。職員も電子カルテの操作になれてきつつありますし、患者もシステムの流れに少しずつ慣れてきたように思われます。今のところ大きな混乱もなく、割とスムーズに運用はできております。

現状を申し上げますと、外来での予約患者は、予約システムにより診察時間、診察順が決まりますので、予約時間寸前に来院でき、診察までの待ち時間が短縮しております。一部では、受け持ち患者の多い医師や手のかかる患者が来られた医師は診察時間がおくれぎみになっておりますけれども、少しずつ解消傾向にあります。予約外の患者は、受け付け順の診察となりますので従来と変わりませんが、受け付け開始時間の順番待ちをする患者は少なくなり、半減以下になっております。

また、会計での待ち時間も紙カルテの回収後に計算しておりますが、診療のほとんどのデータが医事システムに入りますので、計算時間は大幅に短縮しております。現在は、過去のデータを見るために紙カルテを診察室まで運び、診察が終われば回収しておりますが、この4月からは紙カルテの搬送をやめますので、待ち時間がさらに短縮されるものと思われまます。

次に、入院では、電子カルテにより診療情報が共有化されましたので、カルテやレントゲン、検査などの運搬、整理等がなくなりましたので、労力が緩和され、患者サービスに充てる時間がふえております。また、各種の治療行為は、リストバンドで患者確認をし、指示がチェックされますので医療安全が向上しております。入院カルテについても、運用しながらシステム改善をしている途中ですので、システム完成にはもう少し時間が必要と思っております。

以上でございます。

( 9 番山中 彰君「結構でございます」と呼ぶ )

議長(中村勝利君) 次、10番植松議員。

10番(植松勝太郎君) 私は、一応質問の5点ということで出しておりましたが、4番の分庁舎方式、本庁舎、いつごろ云々という部分は、既にもう何人かの方が聞いて、自分なりに多少は理解できたんじゃないかなと思っておりますので、この4番は、一応答弁のところから外していただいて結構だと思います。

それでは、外した4点をお伺いいたします。

地方の経済と、また地方の自治体の財政がよくなる兆しのない中で、私は産業観光の振興でのまちづくりを第一に据え、町の財源確保から始めていくべきであると思っております。その例としては、食料産業クラスター事業等今までにない新しい地場産業の方の努力という部分をやっております。それに役場が呼応して、後押しをして経済を少しでも活性化していくということが必要じゃないかなと思っております。

これは「本場の本物」というふうなことで、今クラスター事業の中でつくだ煮業界、それから醤油業界が2つの品目で食品産業センターから認められてるというふうなことにつながっておりますし、引き続いてバイオマス事業というところまでやっば行くべきだと思っております。そういうことが財源確保の部分であって、そういう裏づけがなくて福祉云々というふうな部分は、非常にこれからのまちづくりという部分で不安定な要素になっていくと思います。ですから、必ず一番に産業の支援、それから財源確保という部分が一番ではないかなと思っております。

それで2番目、子育て、子育て支援、その前後の、えっ、これ前後いうて書いとったかな　そういうふうな子育て、子育てという部分の問題も大事ですが、それよりも前の話の未婚男女のことをテーマに上げて、本当は若い男性と女性とがどうあるべきかとかいうふうな考え方をきちっとやらなければならないんじゃないかなと思っております。

それから3番目、内海中学校の体育館は避難施設であるというふうなことだけでなく、文化ホールとして、少し手を加えることによって文化ホールとして使えるんじゃないかなということで、そういうふうな考えを取り入れてみてはどうだということです。

それから、4点目は飛ばしますから、5点目の、以前から私が言っております、小豆島というところはオリーブという全国に数少ない産地でございます。オリーブのそれをもう少し盛り上げていって、和歌山の南部の梅か、それから丹波篠山の黒豆か、そういうふうに特色のある、地域のこれは本当の我々の財産なんだよというような考え方を持ってやっていただきたい。

それで、オリーブ課にならなかった、オリーブ室で終わった、オリーブ課でどうして課という部分がつけられなかったかということで、これだけオリーブということで県も、それから土庄町もわいわい言うてる中で、なぜ、室でやるのかということで質問をいたします。

議長（中村勝利君）　町長。

町長（坂下一朗君）　10番議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の、本町の産業また観光の振興でのまちづくりを第一に考えて、財源確保から始めるべきではないかということでございます。本町の重要な産業は、食品産業と観光産業であります。また、ご質問のとおり、食品産業、観光産業の振興なしに小豆島町の活性化は不可能であるということは理解しております。それによるまちづくりが非常に重要であると認識をいたしております。

しかし、町行政におきましては、執行すべき内容が多岐にわたっており、それぞれに事業を実施しており、また重要なものでありますので、限られた事業に集中させることは、それ以外の行政の後退を招くおそれがあります。例えば、産業観光振興が重要であると同様に、福祉行政やまた教育行政も重要であって、よって必要な行政サービスを必要最小限に行うためにある程度の財源が分散してしまうのは、ばらまきではなくて必須の施策であると考えております。もちろん財政が非常に厳しい中で、施策の選択と集中が必要なことはそのとおりでございますが、重要施策を多く抱える現在にあっては、行政全般の中でバランスを図りつつ取り組むことを考えていかなければならないと思っております。

また、例にありますクラスター事業につきましては、食料産業クラスター展開事業補助金を初め、農林水産省と経済産業省の両方に補助事業がございますので、両者を比較の上、より有利な補助事業を選択して活動するように検討し、重ねてまいりたいと、かように思っております。

次に、子育ての問題でございますが、さきの12月定例会での同様の質問にお答えいたしましたように、平成17年国勢調査における小豆島町の未婚率は、ほぼすべての世代、上昇傾向にあります。中でも男性の未婚率が高く、30歳代で38.4%、実に4割近い方が未婚者となっております。まことに憂慮すべき状況にあると考えております。

少子化対策は、子供をたくさん産み、育てていただくことに尽きるわけですが、多くの方がそれ以前の段階にあると言えます。未婚の原因を考えてみますと、一番大きなのはライフスタイルの変化などによる人生観や結婚観の多様化によるものであり、結婚をし、子供を産み、育てることに懐疑的、否定的な価値観が生じたものと思われれます。そこには個人の考え方があり、周囲からの意見では動かない個人主義の時代と言えようかと思えます。

しかしながら、全国的な人口減少時代に入ったとはいえ、既に過疎化が進み、今後急激な少子化、人口減少が想定される本町におきましては、このことが地域の活力を奪いかねないと考えておる次第でございます。安倍新政権におきましても、地域と家族の再生を掲げ、子供を育てることの喜び、家族を持つことのすばらしさを強調しております。そして、そのための税制や法制を進め、価値観の変革への道筋を探ろうといたしております。

本町におきましても何らかの方法で、結婚しない男女の意識がどのようなものであるのか、出会いの場を求めているのかを確認し、対応していきたいと考えております。いずれにいたしましても、家族を基本に、楽しく暮らせる地域社会があり、それを支える制度が

整っていることが少子化を防ぐ手だてであることは間違いないと考えますので、その方向で施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

3点目の質問は、教育長から答弁をお願いいたします。

それから4点目、オリーブ課にならなかった理由はどうしてかと、これだけオリーブを県も小豆島も前へ進めているときに、なぜオリーブ課にならなかったかということでございます。

ご指摘いただいておりますように、オリーブ課を設置してはということではありますが、今回組織改革でも検討させていただきました。その検討の結果、今回の組織といたしましては、オリーブ100年祭の実施に重点を置くため、主体となる商工観光課の内部に設置することが好ましいとの考え方でございます。しかしながら、この組織も過渡的なものでございます。将来的には、オリーブは小豆島町の顔として担当部署は設けてまいりますが、今後におきましては、室から課への昇格も早急に検討課題として取り上げるべきだと思っております。

本日の四国新聞によりますと、きのう県の定例会で、経済委員会で質問がありまして中山商工労働部長が答弁をしておりますが、その中でこのオリーブのことが出ております。オリーブ夢商品開発応援事業というのが県では取り上げることになったようでございます。これは、オリーブを使った県内企業の主な商品は約30種類あり、オリーブ油を初め石けん、ハンドクリームなどが人気を集めていると、こういうことであります。助成制度の主文につきましては、事業費総額の半額までは補助し、金額は50万円から500万円、研究支援は県産業技術センター発酵食品研究所、小豆島町苗羽にあります。そこで研究をするということでございます。さらに、セールスステップと申しまして、商品販売代行を活用した大都市圏の販売販路開拓、それから国内外の見本市出展への助成なども推進し、成果があった場合は利益の一部を県に納付する制度も初めて導入するというので、新商品の開発目標は2カ年で5商品、中山部長からは、地元とも緊密に連携して魅力ある商品の開発に支援したいと、こういうことで、県の方も補助金も出してこれから取り組んでいこうということございまして、小豆島町としては、また小豆島としては、オリーブ製品は一つの大きな産業ということで将来取り組んでいく方向でありまして、課を設けるということは、当然そういう方向へ行かなければならないと、こう思っております。

以上です。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 3点目のご質問にお答えいたします。

体育館の面積についてでございますけれども、現在の体育館が屋外倉庫面積を含めて1,485平米でございますが、今回の改築に関しましても建設検討委員会で検討した結果、同じ規模で計画する方向が示され、最終的には、昨年3月開催の第6回の検討委員会で基本設計の平面計画が了承されておりました、その時点での計画面積が1,494平方メートルとなっております。

こういう規模で計画するようになったのは、現在の内海中学校は9学級ですので、文部科学省の基準では17学級までの基準面積である1,138平方メートルが補助対象面積となります。そのため、1,138平方メートルを超える356平米部分については単独工事になるわけですが、災害時の避難場所として利用すること、また現在の部活動や社会体育関係などでの利用状況を勘案して、現在の体育館と同程度の面積が必要であるという検討結果になったものでございます。

現計画の1,494平方メートルでございますが、アリーナ部分は東西方向に約33.5メートル、南北方向に26.4メートルであり、約884平米となっております。

また、文化ホール的な使用については、主たる使用目的を体育館として検討を行ってまいりましたので、最終的には設備面でも現体育館と同程度の計画にしております。体育館という構造上、音響設備まで考えませんが、できるだけ吸音には配慮した設計にすることや冷暖房設備は設置しないという計画を立てております。

以上、申し上げましたように、現時点では文化ホールとしての利用を考えておりませんが、文化ホールとして再考するというのが、体育館を文化ホールとして使用できるものにするか、また文化ホールを体育館として利用できるものにするかで構造が鉄筋づくりから鉄筋コンクリートづくりに変わることも考えられ、建築費が大きく変化する可能性もございます。仮に、体育館を文化ホールとして使用するとした場合でも、何人収容するかを考えるかによって面積を大きくする必要が出てまいります。

次に、音響設備の面でも、吸音だけでなく、防音や最低限の音響設備も必要になってまいりますので、また冷暖房も必要とすれば、設備の程度にもよりますけれども、大きな予算が必要になってくると考えられます。また、ステージを大きくすることも考えねばなりませんし、場合によっては可動式の観客席の検討等も必要になるかと思えます。

話がちょっと変わりますけれども、現在本町には、サン・オリーブにオリーブホールがあり、縦が約25メートル、横が約18メートルで面積が約450平米、500席の文化ホールを持

っております。このオーブホールに加えて、さらに文化ホールが必要なのは議論によるところであります。現段階では、冒頭に申し上げましたように、第6回の内海中学校検討委員会で基本設計の平面計画が了承されておりますので、面積や施設設備を大きく変更するということであれば、検討委員会で再度改めてご審議いただくということになるかと思っておりますので、議員の皆様とともに、慎重に協議が必要であるかと考えております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 今、それぞれの問いに対して答えをいただきましたが、まず1点目のバランスよく配分やないけれども、考えていかなんだいかなんということは当然の答えとして考えられる部分ですが、それはそれとしながら、この町のこれからの財政、これをどこへ、その財源をどこへ求めるかというようなことは、方向性としてきっちりやるべきではないかなと私は思っております。

先ほど質問のときにも言いましたように、産業界は産業界なりに「本場の本物」とかいうふうな形で、まだこれからもオーブの部分だとか、そうめん組合の部分だとか、そうめんだとかいうふうな形で、一生懸命他地域との差別化とか、商品の付加価値化というような部分でやっておりますので、これをやっぱり行政として後押しをしてやるぞと。後押しも、これも強力にやるぞというふうなことがなければ、地域としては、福祉だとか、教育だとかいうふうな部分が非常におそろかになる地域になっていくと思っております。

ぜひここは、もう一段の後押しということをお願いしたいなと思っておりますし、それから子育て、子育ての部分ですが、これは個人の考え方がそういうふうな形に今の時代になってきておるんだというふうな答弁でしたけれども、それであきらめるんじゃなくて、この地域としてはやっぱり子供が欲しいがと、先ほどの皆さんの質問でもありましたように、幼稚園とか、小学校の人数がもうむちゃくちゃ少ないがと、これのもとは何やというふうな考え方を持ってもらって、地域としてそれに取り組んでいくぞと。もうほったらかして個人の考え方だけで、どういんですか、ほかの人いんですか、我々の年代を含めて、今の若いもんと随分違うんだとかいうふうな考え方じゃなくて、もっと関与してしくというふうな考え方になっていただきたいと。出会いの場所とか、そういう部分も大事ですけども、みんながそういう意識を持てると、持っていくというふうなスタートの年とかね、そういうふうなスタート、やるよというふうなことを考えてほしいと思っております。

それから、文化ホール云々という話ですが、これはサン・オリーブができるときも、文化ホールというんか、演劇ができるとかいうふうな形での考えを取り入れてくれということを行いました。こりゃ、あれは県の施設云々という話もありましてなかなか実現できなかったということがあります。具体的に言いますと、中山とか肥土山とかいうのは、歌舞伎があって200年、300年の歴史がある、文化がある。内海の地域には、昔あったんだけど、そういう歌舞伎やとかそういうなんは一つもないと、もうなくなってしまってる。そん中で、「二十四の瞳」というな部分がNPO法人化して、これから50年、100年、200年と続けられる文化になるであろうと私は思っておるわけなんで、そういう演劇が上演できる場所づくりじゃないですが、今回の中学校の体育館というのが、少し改良することによって可能というのが演劇をやってる人の話でわかってきましたので、こいつを何とかぜひやってほしいと。幸いにして、入札価格も予定価格より随分安くなっておりますので、余った金というんですか、そこら辺の部分が有効利用できるじゃないかなと思っております。それは一遍、町長、いかがかなというに思います。返答をお願いいたします。

それから、オリーブ課、これ室をオリーブ課に将来昇格も考えますと、考えるというふうな返答だったと思うんですが、県が、先ほどの部長の話もありましたように、非常に乗り気になってきておるといのは、もうこれはもうずっと5年も6年も前から大体わかってきておった話だと思えます。ぜひオリーブ課というのを早く設置するようにしてほしいなど。お隣の土庄町でも、オリーブに非常に町長興味がありまして、二、三年後には何十ヘクタールという部分をちょっとやりたいんだというふうな話も出ております。知らん間に隣が先へ行っきよったというようなことのないように、うちの町としてきちっとそこら辺を押さえておいてほしいなあと思えますが、2点、どうでしょうか、町長。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1番目の経済活性化の問題でございまして、地域格差がある今、特に小豆島は地方として落ち込んでおる。そういう中で、何とか小豆島で生まれてよかった、住んでよかったという、誇りに思うふるさつをつくり上げていくために、やっぱり生活が安定しなければならない、働く場がなかったらいかんと、産業が発展しなければならない。今、ちょっと落ち込んでおるような感じがいたしております、以前から見ると。これを挽回していかないかということから、今言われました食品産業、最近、農林省また産業通産省で取り上げていただいておりますクラスター、こういうことが一つの光であります。それに向かって鋭意取り組んでいくということにつきまして、町としては、こ

れらを全面的に応援していくということは当然であります。

また、少子・高齢化の子供が非常に少ないということにつきましても、これは何が何でも何とか少子化を食いとめていかないかと。昨年、平成18年1月から12月までの小豆島で生まれた子供は161人です。それで、小豆島町は60人と、うんと少ないわけです、土庄町と比べて。これもちょっと分析せないかんとと思いますが、何とかして食いとめないと、産業を興すとかなんとかいうても人がおらんようではどうにもなりません。そういうこの21世紀に入りまして、日本の中で大きく地域格差が生まれておる、そしてマイナスの方に行っておるのがこの瀬戸内海、小豆島、地方だと思っんです。そん中で、我々は負けてたまるか、立ち上がっていかないかということが今言われたことだと思っております、いろいろと頑張らなければ、やらなければならない、もう後がないと、追い詰められたという感覚でこれから取り組んでいかなければならないと、このように思っておる次第でございます。

それから、文化ホールにつきまして、これはサン・オリーブのホールが、皆さんご存じのようにちょっと舞台の天井も低い、音響もいまいち、何か今の近代的なホールとしてはちょっとお粗末やと、こういうな感覚は否めんと思っます。しかし、ないよりある方がいい、またあるから今非常に利用されておるし、役立っておると、こういうことでございませう。そういう中で、財政非常に厳しい中で、体育館をやり直すというふうに、そこでうまく便乗できんかと、こういうな気持ちであります、そりゃよくわかりますし、私もそな思っますけれども、そこで財政の問題がひっかかってまいりまして、それを多少要ってもやった方が後でええぞと、こう言われとると思っんです、そういう感じはしますが、そこは非常にハムレットの気持ちでありまして、これらにつきまして何とかできればしたいと、こう思っますが、今のところ財政的に検討していかなきゃならないと、かように思っしております。

以上です。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 今の中学校の体育館の件ですが、これは聞きますとそんなにたくさんのお金が要るわけじゃないみたいです。ですから、専門家いうんですか、そういうふうなんのたけた人の意見を聞いて、できればこの際ですからやっていただきたいと思っしております。何億円も追加がかかるような工事じゃあないみたいですので、ぜひ考えていただきたいと思っしております。

以上。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時56分

再開 午後 2 時06分

議長（中村勝利君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次、11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 質問が重なっている部分もありますが、一応、次の5点について質問をさせていただきます。

まず初めに、教育施設の再編整備についてであります。子供たちが減少している中、また小学校校舎などの耐震問題などを考えると教育施設の再編整備が必要かと思われます。今後の計画はどのように考えられておられるのか。

次は、高潮対策についてであります。平成16年の台風16号による高潮被害は、まだ記憶に新しいものであります。被災に遭われた人たちは、一日も早く、一刻も早い対策を願っております。今回、具体的に地区名が示されましたが、いつごろ、どのように着手が予定されていますか。

3つ目、定住人口の増加に向けた移住、交流推進対策についてであります。人口の減少が続き、今ではピーク時の半分近くに落ち込んだと言われております。このままだと空き家や荒廃地がふえ、地域の活力が低下をしまいであります。新たな定住人口の増加に向け、Uターン、Iターン、Jターンの人たちを受け入れる対策が早急に必要だと思ひます。このことにつきましては、さきの広報「しょうどしま」にも載っておりますが、また先進地の視察などの計画はあるのかどうか、お伺いをいたします。

4つ目としまして、分庁舎方式から本庁舎方式への転換についてであります。合併における条件として分庁舎方式を採用してはいますが、効率化は図りにくいと思われます。財政が厳しい中、人員配置、あるいは組織の見直しなどが必要かと思われます。分庁舎方式から本庁舎方式へ転換を視野に入れるとなっておりますが、どのような考えでしょうか。

最後に、映画村開村20周年記念事業の一つとして歌われてます「二十四の瞳」をCD、テープ化して全国に売り出し、小豆島をPRするのに生かすことはできないのでしょうか。

以上、お伺いをいたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 11番議員のご質問にお答えいたします。

1点目の教育施設の再編整備に関するご質問は、3番議員、5番議員、8番議員のご質問に対して、教育長なり、私から答弁を申し上げたとおりでございます。

2点目の質問につきましては、建設課長の方から答弁をさせます。

3点目、定住人口の増加に向けた移住、交流推進対策についてでございますが、11番議員のご指摘のとおり、人口減少が著しい本町におきまして地域の活力を維持するためには、優秀な人材を町外に送り出すばかりでなくて、私たちが必要とする人材を地域みずから積極的に誘致し、ともに元気な地域づくりを進めていくことが強く求められているところでございます。

このような中で、新年度におきましては、7番議員のご質問にお答えいたしましたとおり、平成18年度に実施した各種調査事業の成果を参考として、移住者の受け入れ環境の整備や移住受け入れの仕組みづくりなど、移住、交流推進対策に本格的に着手したいと考えております。

また、先進地への視察など計画はあるのかとのご質問でございますが、町民ボランティアによって小・中学校の空き教室や講堂、また空き家をアトリエや住居として提供し、相当の効果を上げている徳島県神山町への視察を、県の委託事業の一つとして本年3月19日に実施すべく、準備を進めているところでございます。

次に、4点目の質問ですが、小豆島町の合併に際しまして、職員の大半が執務できるような建物もなく、既存の庁舎を利用せざるを得ないといった状況のもと、急激な変化による住民サービスの混乱を避け、スムーズに新町へ移行することを最優先し、合併直後の当面の措置として分庁舎方式でスタートしたわけでございます。

11番議員のおっしゃるとおり、分庁舎方式は行政、財政運営上の効率化が図りにくく、人員配置や組織の見直しを進める上でも、本庁舎方式への転換は避けて通れないものと考えておるところでございます。なお、本庁舎方式への転換についての考え方については、既に2番議員を初め他の議員に対する答弁の中でお答えしたとおりでございます。

5番目の質問にお答えします。「二十四の瞳」の映画村につきましては、昭和62年7月に開村し、その後多くの関係者の方々や来場者の皆様のご支援により、ことし20周年を迎えることができました。

11番議員さんがご提案いただいております「二十四の瞳」の歌を販売するという案もす

ばらしいもので、私も大好きな歌でございまして多くの方に聞いてもらいたいと、こう思います。しかしながら、現状で考えてみますと、映画村から制作業者にお願いし、歌「二十四の瞳」をCD、テープ化してもらい、それを販売するとなりますと著作権や版権の問題をクリアする必要がありますことと、作成までの経費やテープなどが売れ残る場合のリスクを考慮しますと、歌「二十四の瞳」をCD、テープ化し販売を進めていくのは、現段階では非常に難しいと考えられますので、その点、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（池上 恵君） 2点目のご質問にお答えいたします。

高潮対策事業のうちの県営事業につきましては、現段階では、池田港内と内海港内の古江地区、苗羽地区を新年度の県予算に計上すべく要求をしている段階でございまして、ただいま県議会で審議中でございます。したがって、全体予算額と各地区ごとへの予算の配分が確定しているものではございません。

そのような中で、県から聞いております内容をご説明いたしますと、港湾事業としましては、池田港で東洋オリブから高速艇をつないでおる浮き棧橋の方にかけての陸開、いわゆるスライドゲートです、これの改良。改良いたしますのは、いわゆるかさ高が足りないからもう少し高いものにしていくといったような内容でございます。それと、護岸沿いにパラペットがありますけど、こういったものもかさ上げを予定しております。また、内海港の古江地区では、内海化学西側の船だまり護岸でのパラペットの新設、また苗羽地区では、現在の苗羽港付近での護岸のかさ上げと胸壁のかさ上げなどを予定しております。次に、河川事業につきましては、木庄川と競川の護岸かさ上げ等を予定しております。

しかしながら、先ほど申しましたように、事業主体が県でありまして、19年度県予算も確定しておりません。また、実施設計につきましてもこれからでございますので、きょうの時点で、具体的な工事規模や着手時期を明言することできないことをご理解いただきたいと思います。

次に、町事業としまして、植松都市下水路再整備事業では、平成19年度には現在の既存の植松ポンプ場の再整備のための詳細設計を行いまして、平成20年度より本格的な工事に着手するという予定といたしております。

また、町単独事業で予算計上しております馬木川の護岸かさ上げ工事と堀越漁港の護岸かさ上げ工事に関しましては、地元と十分な意見調整が必要なことが数多くありますことから、今後地元と十分な協議、調整を行いながら、地元の意見がまとまった後に着手をしたいと考えております。

以上です。

議長（中村勝利君） 11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 教育施設と定住政策はいろいろ質問ありましたのであれですけど、高潮対策については、早急に具体的にできるように県の方にも十分また働きかけていただきたいと思いますし、馬木地区、堀越地区におきましては、また地元と十分協議して早急に講じるようお願いをしておきます。

また、「二十四の瞳」のテープ化というんですか、著作権、版權とかいろいろ大きな問題があるでしょうけど、もしこういうのをやるとすれば、経費は大体どのぐらいかかるかというようなこともちょっとお尋ねをいたします。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（真渡 健君） テープ等の経費ですけども、はっきり申しましてここまでは調べておりません。また、ロット等の問題がありますから、大変大きな数のロットになれば安くなりますけども、こういう感じだと多分1つ当たりの単価はすごく高いもんだと思います。ちょっとそのくらいしかちょっとお答えできませんですけども、申しわけありません。

議長（中村勝利君） 11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 今後、数字だけでも、大体どのくらい要るかなという事はやっぱりまた研究してもらいたいというふうにも思っております。

以上です。

議長（中村勝利君） 次、12番新茶議員。

12番（新茶善昭君） ここへ立てるときに、今から3年前を思い出しまして、ちょうど3年前の本日、私は皆さんにお世話になった男なんです。町長を初め皆さん、ありがとうございました。ある人を思い出した、ゆっくりやっていいから頑張れよということなんです。

質問事項が、やっぱり波長が同じでしょうか、何人が一緒になっとります。3番の森口さん、8番の井上さんっていうぐあいに、同じ質問が重なっておりますので、まず1番の

ふるさと発見町民健康ウォークについては皆さんにご返事をいただいておりますので、私はこのふるさと発見町民健康ウォークっていうたら、私が自分の願いが実現されるということで、この分はもう横へ置いとって、2番目のオリーブの植栽記念事業からまいります。

このオリーブの植栽っていうことについては、おまえんくの町長はオリーブのことにかけたらどこへ持っていっても、どんな話でもしてくれるからいいなあってことで、こないだも福井のお遍路さんが、これがオリーブいうんですかいうんで話ししましたが、オリーブの植栽記念事業っていうのは、新聞によりますとキャラクターとロゴマークが決定しているようです。頑張るマンの町長ですので、これについての今後どのようになるかをちょっと教えていただけたらと思います。

3番のUターン、Iターン、Jターンについては、これも前議員、私の前の渡辺さんが言っておったんですが、Uターン、Jターン、Iターンは、新聞で見ましたが、苗羽の森委員さんですか、自治会の先輩が、小豆島はよいとこよってということで、内容の文書をこんなんで見ました。小豆島は住みよいよってということで内容があったもんですから、済みません。この県のモデル事業にあわせて検討会ということでしたので、これはU、I、Jってということでお聞かせ願えたらと思います。

4番が人権尊重のまちづくりということですが、この人権尊重ということは、私は皆さんに前も後ろも横も上も下もみんなお世話になっておる体ですので。人権尊重ということで、この間男女共同参画社会ということでサン・オリーブの方で講演がありました。講談が琴桜だと書いていますけれども、これは宝井琴桜先生でした。彼女は、日本最初の女性の真打ちのめり張りのきいた女性で、非常に張りせんをたたいて、感心しました。これは副町長の吉岡さんがちょうどあいさつをなさっておられていましたが、この分についてもちょっと話を聞かせていただけたらと思います。

済みません、以上、4点のうち1、2、3はやめにして、2、3、4とお願いします。

議長（中村勝利君） 新茶議員、1番は取り消しですね。

（12番新茶善昭君「はい」と呼ぶ）

ほで、2番、3番は答弁要る。

（12番新茶善昭君「2番、3番、ちょっと私と、答弁と前回の方とちょっと違う面があるのでちょっとお聞きしたいんですが」と呼ぶ）

はい、わかりました。

町長。

町長（坂下一朗君） 12番議員のご質問にお答えをいたします。

オリーブ植栽100周年記念事業のロゴ並びにキャラクターにつきましては、2月28日に開催されました第4回の準備委員会で正式に決定をされまして、新聞などで発表されたところでございます。また、町のホームページ上でも掲載をしているところでございます。

今後、2008年4月のスタートに向けて、正式決定されましたロゴ並びにキャラクターを活用したバナー、フラッグ制作によるにぎわい感の創出を図るとともに、キャラクターの名称募集及び着ぐるみ開発、グッズ化などに向けて準備を進めてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

また、Uターン、Iターン、Jターンについての3点目の質問でございますが、2月8日、9日に実施いたしました空き家実態調査や、2月14日に開催しました小豆島移住・交流推進検討会に対しまして、NHK、OHKのテレビ局に加え、四国新聞を初め多くの新聞社の取材がございまして、関心の高さを改めて感じているところでございます。また、テレビや新聞報道に加え、町ホームページに掲載したことによりまして、島外の方から空き家を紹介してくださいというあっせん依頼の電話やメールが数件ございまして、小豆島への関心の高さも実感しておる次第でございます。

一方、空き家など遊休資源の提供情報は2件のみという状況でありますので、今後におきましては、さきを実施した空き家実態調査をもとに、空き家の家主などに対する意向調査を早急に実施いたしまして、早い時期に住宅情報などが提供できるように努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

次に、4点目の質問、人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の実現を目指すということでございますが、聞くところによりますと、新茶議員さんにおかれましては、過日開催の男女共同参画講演会へのご参加、ありがとうございました。充実した中身であったので、参加者が少なかったことが悔やまれてならない。また、この現状が、ご指摘のように、立ちおけているあかしと受けとめているとの報告が担当課からございました。

ご承知のように、男女共同参画社会については、男女共同参画社会基本法で「私たちが一人一人が男も女も個性と能力を發揮して、自分らしく生きることができる社会を形成すること」と定義をしております。国の男女共同参画社会基本法に基づき、香川県では、平成13年にかがわ男女共同参画プランを策定、翌14年には香川県男女共同参画推進条例を制定しております。

このような状況に伴いまして、旧池田町では、女性が力をつけ、連帯して行動することによって、自分たちの置かれた不利な状況を変えていこうとするための男女共同参画学習事業として、スマイルネット池田を発足させ、旧内海町におきましてもキラリうちのみ女性会議において、男女共同参画社会の実現に向け活動を進めてまいりました。また、合併後は、新たな組織として統合し、スマイルネット小豆島と名を変えての活動を継続しています。先日の講演会も活動の一環でございます。

しかるに、まだ人々の意識や行動、社会の習慣、慣行の中に性別による差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方が根強く残り、男女の多様な生き方を阻害していることは否定できません。今後、いろいろな機会を利用して、政治、行政、経済、社会、文化などあらゆる分野において、女性の参画の拡大について社会的機運の醸成を図っていただけますよう、関係諸団体に対して協力を要請していく考えであります。

以上です。

議長（中村勝利君） 12番新茶議員。

12番（新茶善昭君） どうも話の中で、私が関係した実は会がありまして、名前が身障者レクリエーション大会っていうんですが、スポーツの大会でありました。90人ぐらい集まっていたわけですけども、そのときに頑張って用意した景品っていうんですか、品物を彼や彼女にお渡ししましたところ、非常に喜んでくれました。それは何を喜んでくれたかというても、品物をいただくっていうことが非常に彼女ら、彼らはうれしかったようです。サンクスフォアユーサポートということで、応援をしてくれるっていうのが結局大勢あるよっていうことを知らせたつもりなんです、うまいこといけたなということで自分は納得しとんです。そういうことで、秋長さん、お世話になりました。

早くやめないかので、次へ移します。どうも済みません。どうぞ。

議長（中村勝利君） 次、13番藤井議員。

13番（藤井源詞君） 私は、自治体病院、町立内海病院としての努力の限界はあると思っている一人ではありますが、医療体制の強化についてお尋ねをいたします。

町長さんは、島民から信頼され、選ばられる病院であり続けたいと言われておりますが、医療の現場に優秀な人材を配置することが何よりも大事であるとも言われております。私は住民が島外の病院へ行く人が非常に多いのは、最も大きな問題点であると思っておりますが、具体的な優秀な人材の配置に対する方策はいかがお持ちでございますか。小豆島ではもうしょうがない、限界だと考えている人たちが多く、あきらめて島外の病院へ

行かれていると聞きます。いかがでございますか、お尋ね申し上げます。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 13番議員の質問にお答えいたします。

内海病院に勤務する職員の職種は多岐にわたっておりますが、患者に接する中心は医師と看護師でございます。治療に、直そうとする側と直ろうとする側の強い意志と信頼関係が不可欠でありまして、いわゆるドクターハラスメントなどはもってのほかの行為でございます。医師と患者は対等といっても、診てもらう側が遠慮する、思うように言えないということを医師が理解しているかどうか、また看護師がそのすき間を埋めているかどうか、気配り、目配り、心配りができているのか、常に注意しているところでございます。

常勤医師の配置につきましては意のままにならないこともございますが、派遣元の香川医大との連携はとれていますので、泌尿器科の手術は香川大学の教授が来て執刀するなど、もっと住民に知っていただきたいということでもあります。優秀な人材確保につきまして不断の努力をいたしておりますが、今後においても、なお一層努力しなければならないと、かように思う次第でございます。

先ほど言われました、小豆島の患者が高松の方へようけい行くと、それは何か、一生懸命やっておるが、欠点があるん違うかと、もっといろいろ反省して努力しなければならないん違うかと、こういうご指摘でございまして、それはそのとおりでございます。医師の中にも非常に親切な医師もおりますし、口の悪い医師もおられまして、特にお年寄りの方は、医師に怒られて、もう恐ろしゅうてよう行かんというような、内海病院へよう行かんというようなことも過去はございました。そういうなことにつきまして、我々としましては、医師にも、また病院事務長の方へも話をして注意もしたりしておりますし、また香川医大には、院長と年に2回は行っております。しかし、そういうなことだけではとてもいい医師は確保することはできない、医師不足という状況の中で公立病院を運営していかなければならない。しかも、公立病院ですから採算部門もやらなければならない。例えば、透析とかそういうこともやっっていかなければならないという中で、優秀な医師を連れてきていただくというように努力をやらないかんと思います。

そういう点につきまして、今まで以上に、今までのとおりやっただけではいけない、今まで以上に何か策をもって医師確保に努めていかなければならないと、こう思っておりますし、医師の中でもいろいろございまして、やっぱり注意すべきことはきちっとこちらから

注意しなければならないということもございます。そういうことにつきまして、藤井議員から警鐘を鳴らしていただきまして、まことにありがとうございました。勇気百倍、それに取りかかっていきたいと、こう思います。ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 次、14番村上議員。

14番（村上久美君） 施政方針に対する質問を4点行いたいと思います。

まず1点は、高齢者福祉の充実ということで、施政方針の4ページに当たります。シルバー人材センターの法人化を目指すと思いますが、合併後の人材センターの現状と、それを踏まえて、今後の見通しによって存続できるのかどうか、これからの方向性について伺いたいと思います。

2点目は、内海ダム再開発事業の9ページですが、関連事業の調整段階に進んでとあって、新たな関連事業への着手とはどういう事業なのか伺いたいと思います。

3点目は、ページ14から15ページですが、商工業、農林水産、漁業の振興についてです。商工業の振興については、これまでも増して商工会や商業協同組合との連携を密にしてと文面にありますが、農林水産、漁業の振興についても連携を密にする必要があると考えます。その団体との連携を強化していくことは、海の幸、山の幸の地域資源を今以上に新たなものとして、そして物の再生をすることがその産業の活路、活性化につながると思います。町はどのように取り組まれていくのか伺います。

また、新たに農地・水・環境保全向上対策に取り組むとありますが、新たにとはどのような対策を言うのか伺います。

土地改良事業については、県営事業の内海地区中山間地域総合整備事業とあります。このどの地域を指すのか、そして町の事業負担はどのくらいになるのか伺います。

オリーブ室については、何人かの議員が質問して答弁いただきましたので、私はこれについては省きます。

4番目、効果的、効率的な行政運営の推進ということで、これも何人かの方が伺っておりますが、私は改めて何点か、住民の目線から見ての疑問点、問題もあるので伺います。

庁舎のあり方を抜本的に見直すことが不可欠、本庁舎方式の転換に着手と、また分庁舎方式の欠点が予想以上に顕著とあります。本庁舎方式で職員も大幅に減らしていくということになります。当局において、分庁舎方式の欠点が存在することは合併前からわかっていたことではないですか。住民の意思を無視して進めておいて、合併1年にしてこういうことを打ち出すことは、今以上に住民サービスを後退させて住民の暮らしをますます不安

に陥れるものです。今議会に上程している小豆島町行政組織条例の一部改正にある組織の合理化をもって、住民サービスは低下の一途をたどっていくことになるでしょう。住民にどう説明しますか、この点について伺います。

そして、本庁舎方式の転換とありますが、これは前段階で何人かの議員のお答えにもありましたが、平成25年を目標にしてと町長は答弁されましたが、その中で、建てかえを視野に入れて本庁舎方式をとという答弁もされているし、今ある2つの施設、既存の施設は老朽化、耐震化の問題もあって、これをどう活用するか、この建物を活用するかしないかを検討していくというふうにも答弁されております。この点について、町長自身の本音の部分、既存を活用するかしないかではなくて、新たに建てかえをしていくということの方が強いのか、その点についてもはっきり、明確に伺いたいと思います。

以上、具体的な説明、明瞭な説明をよろしく答弁お願いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 14番議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1番目のシルバー人材センターの合併後の平成17年度末現在の状況につきましては、会員数95人、契約件数699件、就労延べ人員7,443人、受託事業収入2,919万円となっております。平成18年度におきましても、受託事業収入3,000万円を目標に取り組んでおるところでございます。

社団法人化に必要な会員数及びまた年間就業者数につきましては、会員数120人、年間就業者数5,000人が条件となっておりますが、組織をより強固なものにするために、社会福祉協議会の協力によりまして、センターが現在契約している事業所はもちろんのこと、退職者のある事業所などへの新規開拓に対して支援をしてみたいと考えております。シルバー人材センターの社団法人化のスケジュールにつきましては、センターと社会福祉協議会が協議しながら進めまして、町はその援助をしていく予定でございます。

この法人化の条件が整い次第、関係による設立協議会の設置をいたします。この協議会におきまして、新法人設立に必要な定款、事業計画、予算等について審議をいたしますが、約3カ月が必要と思われれます。審議終了後、香川県知事あてに事前協議として新法人設立願を提出いたしますが、この事前審査にも約3カ月必要かと思われれます。事前審査が認可されますとセンターの解散総会及び新法人設立総会を行います。それらの総会の終了後、新法人設立許可申請を提出いたします。この設立許可申請が許可されますと新法人としての設立登記をすることになりますが、平成19年度におきましては、センターがこの条

件をクリアするために努力するつもりでありますので、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

2点目の質問ですが、内海ダム再開発事業につきましては、既に内海ダム再開発ニュースで町民の皆さんに周知しておりますとおり、県道及び町道のつけかえ工事が進行中であります。また、施政方針の中で申し上げました用地買収におきましても、平成18年度中におおむね95%の用地買収が完了する予定でありますことから、随時工事発注も行えることと思っております。

新たな関連事業につきましては、担当課長から説明をさせます。

第3番目、3点目の質問でございますが、農林水産振興策の詳細な部分となりますので、農林水産課長から答弁させます。

なお、オリーブ室につきましては、9番議員にお答えしたとおりであります。

4点目のご質問にお答えをいたします。合併に際しまして、分庁舎方式を採用した理由並びにその欠点等については、既に他の議員へ答弁の中でお答えしたとおりであります。

なお、職員数の大幅な削減については、より少ないコストで住民サービスの維持向上を図る上で避けて通れないものの一つであり、合併市町村に限らず、すべての市町村が行財政改革の主要事項として取り組んでいると言っても過言ではございません。

小豆島町の合併協議の中でも、合併のメリットの一つとして、行政職の採用抑制と技能職の臨職転換により一般会計職員を大幅に削減することが明らかにされておきまして、その考え方にに基づき、集中改革プランの中で職員数の削減目標を設定しているところであります。

また、庁舎のあり方について、議会や住民からのご意見をちょうだいしつつ、十分な検討を行い、さらに町民、住民の皆さんのご理解を得るためには、新町の一体化が一段落した時点から時間をかけて検討すべきとの観点から、合併からわずか1年でという批判もあることも承知しておりますが、あえて検討に着手したいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

そして、先ほどお尋ねの分庁舎を考慮に入れて本庁舎を建てるか、どちらを主体にするかというようなご質問でございますが、これから十分検討するわけでございますが、分庁舎におきましては耐震診断で既にもう古くなっておりますから、新庁舎の方向で考えるのが妥当だと私は思っておりますが、これは皆さんとこれから十分いろいろなことで検討していきたいと、こう思っております。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（堀田俊二君） ご質問のございました新たな関連事業の着手につきましては、内海ダム再開発事業に伴い、約37万立方メートルの建設残土の排出が予想をされておりますことから、県事業といたしまして、ダム上流の荒神地区に残土処分場を設置することといたしており、既に対象用地の地権者の方々との用地交渉が行われております。

一方、ダム堰堤の下流面から約150メートルを環境スペースとして確保し、景観を保持しつつ、地域の活性化につながる有効利用を図ることとしており、ダム堰堤から約50メートルの間につきましては香川県がほぼ買収を完了しており、残りの100メートル部分につきましては、本町において有効利用策を検討中でございます。

なお、先日開催の内海ダム特別委員会において、緑地整備に関しては、専門家の助言を得てより緑豊かなものになるように検討すること、構造物の圧迫感を軽減すること、安全性の確保に十分配慮することなどのご意見をいただいております。これらのご意見を踏まえ、内海ダム再開発事業地元対策協議会とも協議を重ねながら、より有効な利用計画にいたしたいと考えております。

以上です。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（岡本安司君） 14番村上議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

本町の農林水産、漁業の振興につきましては、今まで実施してきた農業関係、林務関係、水産漁業関係、それぞれの関係する団体や生産活動に対する助成を引き続き実施するとともに、生産者組合や関係団体、生産者自身の意欲ある積極的な活動、ご意見、ご提言をいただきながら、それぞれの組合はもちろんのこと、県の関係機関や生産者団体との連携により、有利な補助事業の研究やその取り組み、支援、加工品の研究開発、町独自の支援策など行政と生産者、関係機関が一体となった農林水産、漁業の振興に努めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目の新たな農地・水・環境保全向上対策とはどのような対策かというご質問かと思いますが、平成17年11月、国において閣議決定された経営所得安定対策大綱の大きな3本柱の一つが農地・水・環境保全向上対策でございます。この対策は、近年、高齢化や混住化が進み、集落機能の低下や共同活動の衰えが見られ、耕作放棄地の発生や施設の管理不足、ひいては環境の悪化が懸念されていることから、農業者とそこに住む地域住民が一体となり、環境に対する一体感の醸成や共同活動によって、農地、水、環境の

良好な保全とさらなる質的向上を図ることを目的に、農業者や地域住民と地域ぐるみで活動組織をつくり、共同活動によって水路、農道などの草刈り、維持修繕、ため池の保守管理などの徹底など、一定以上の効果の高い保全活動を19年度から5カ年継続して実施する場合に、その活動組織に支援をする制度でございます。

簡単に申し上げますと、現在実施をしております中山間地域等直接支払制度の平地版というところでございますが、違うのは、農地所有者だけで実施をするのではなくて、地域住民が一緒になって活動をするということと、農業施設の適切な維持管理が義務づけられているというところでございます。

町では、地域の共同活動の意識向上と農業生産振興はもとより、豊かな自然環境、美しい景観、防災機能の保全などに資する対策であるということから、平成18年6月末から7月初旬に関係する地区代表の方々への説明会を開催をいたしたところでございます。その結果、二面と安田古郷の2地区で実施をすることとなり、また安田古郷地区におきましてはさらに環境に優しい農業、具体的には水稻栽培の科学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取り組みも予定をしておるところでございます。

支援の額につきましては、活動の対象となる地域内の農振農用地の面積10アール当たりで田4,400円、畑2,800円、その上に環境に優しい農業への取り組みに対しましては、10アール当たり田6,000円が交付され、その財源内訳は国50%、県25%、町25%となっております。

なお、交付金につきましては、香川県土地改良事業団体連合会が事務局となる東讃協議会から、直接活動地区に交付をされることとなっております。

次に、県営事業内海地区中山間地域総合整備事業とはどの地域を指すのか、また町の負担はどのくらいかのご質問でございますが、この事業につきましては平成16年度に実施計画を策定し、平成17年度に国へ採択申請をいたし事業採択を受けたもので、計画区域は西村、草壁、安田、苗羽、坂手の5地区の受益面積65ヘクタールを、事業費11億7,600万円ですべて20カ所を整備する予定でございます。5事業20カ所の内訳は、農業用排水路施設整備事業が8カ所、農道整備事業5カ所、農地防災事業ということでため池整備が4カ所、農業集落道整備事業が2カ所、農業集落排水施設整備事業1カ所の合計20カ所でございます。事業実施期間は、平成17年度から平成23年度までの7カ年の予定でございます。補助率は、国、県あわせて80から85%となっております。町の負担額のご質問かと思いますが、総額で2億3,000万円程度を想定をしているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） まず、高齢者福祉のところのシルバー人材センターの問題ですが、合併をしてから、今町長の方から内情について答弁いただきました。私も少し現場での話をお聞きしたんですが、ここで若干違うのは、会員登録が89名というふうに聞いておりました、このうち2名が池田だというふうに聞いておりますので、町長の数字とは多少違いが出てきています。

実際、現場では本当にどういうふうな状況なのかということなんですが、町長の答弁では大体の大まかな話だけなので少しわかりづらいので、こういう実態状況がある中で法人化の必要性というふうな判断をする必要があると思うんですね。法人化に対しては、その必要性で維持していくためにも公的な支援が得られるということで問題はないと思いますが、ただこの合併によって、当初内海に人材センターがあったということで、旧池田ではそういう要望が多少ありました。声も実際ありましたが、実際合併してそれを求めた場合、会員登録求めた場合には、結果的には2名ということで、やはりこれは各地域性の格差があるというふうに思うんですね。内海は内海の地域性の実態、池田は池田の実体の状態というのがあると思うんですね。もっと旧池田においても登録者数が多いのかというふうに思っておりましたが、現実はそうではなかったということなんです。この点について、当局がどのように判断してるのか伺いたいと思います。

それと、登録状況においても本当に高齢者、70歳以上が主流だそうです。退職者の方が、事務系統、会社勤めの方が入るのかといたらそうじゃなくて、個人の企業やってた方がいろいろな事情があってやめられて、人材の派遣センターの方に登録されたとかいうふうな状況が多いというふうに言われております。そして、その登録者の7割が稼働されてるということで、やはり年齢が高ければ高くなるほど、需要との関係ではミスマッチに陥ってるという状況にあるようです。ですから、やはり今後、このシルバー人材センターの法人化についてもスムーズにいくのかどうかわかりませんが、その方向で町長は努力するというふうなことでいろんな問題をクリアして法人化したいというふうに言われましたが、実際に今後の登録とか、あるいは稼働数とか、そういうものが地域によってバランスがアンバランスになってるという状況、ここら辺をこのシルバー人材センターの重要性、価値、これをどのように今後考えて法人化に進めていく必要があるというふうに思っているのか伺いたいというふうに思います。

さらに、内海ダムの方については、新たな関連事業というのは内海ダムの特別委員会の中で説明したということでしたが、37立方の残土を排出するために、ダムの上流地域に置くというふうなことで地権者の交渉がされてるというふうなことでしたが、これの見通しはどうか伺いたいというふうに思います。

具体的には、まだダム、堰堤からの50メートル、県での50メートルとか残り100メートルとか、有効利用策についても検討中ということであったんですが、ちょっと新たなというのはどういうふうなことなのかというのは特別委員会の中での範囲の中でしかこの答弁にはちょっとあらわされてないかなというふうに思っておりますので、残土の問題、この点についての進捗について伺いたいというふうに思います。

それから3番目の問題ですが、今までのやってきた助成、支援とかを継続していくというふうなことなんですが、やはり小豆島は山と海に囲まれてるという地域性があるわけですから、今までやってきた事業の成果も踏まえて、その必要性も継続してやらなければならない事業もあるでしょう、そうでないものもあるかもわかりません。もちろん、継続する必要があるのはそれで結構ですが、やはりその地域の、オリーブだけではなくて、特徴ある地域資源をどう生かしていくかという点においては、やはり鋭いものが、光るものがないのかなというふうに思います。しかし、派手でなくてもいいから地味に、その地域の人たちと取り組んでいけるような新たな対策というのが必要ではないかと思うんです。以前に、例えば山林だったら、これはすごい長期、長い期間が必要ですが、山の保全、山林の問題をきちんとやっていく、食事もしていく、そういう問題、やっぱり水源確保もそれによって保たれていくということ、それと色々な炭焼きのそういう事業、体験なんかも、これは地域はやっぱり中山地域が適当だと私は思っておりますが、そういうところにも手を伸ばした事業というのをやはり特性を生かしていく、地域性を生かしていく、資源を生かしていくというのであれば、その中身も鋭いものが必要ではないかというふうに思いますが、そういうことは考えていないのかどうかというふうに伺いたいというふうに思います。

先ほど、新たな農地・水・環境保全向上対策に取り組むというふうなことで担当課長の方から話ありました。特に違うのは、地域ぐるみ、地権者とかその人たちだけがやるのではなくて、地域の中でやっていくと。地域の中でやっていくことが本当に集落を例えてんのか、例えば旧池田だったら池田で例えてんのか、ここらは二面と、安田古郷ていいましたが、そういう地区だけで本当に……。

議長（中村勝利君） 村上議員、質問もうちょっと簡潔に、もう時間がありませんので、答弁の、お願いします。

14番（村上久美君） はい、やれるのか伺いたいというふうに思います。

それと最後に、4番目ですけども、今回行政組織条例が出されておりますが、これも見直しをしていくという、第1弾として上がってます、施政方針の中で。それで、池田地域においては窓口センターの水道建設係のところ、これがなくなるというふうになります。現場では、例えば池田の場合、水道料金は今職員が池田地域集めてると思いますが、この水道に関して、やっぱり池田やったら池田の地域住民が、水が漏れたとか壊れたとかいう場合に、どう行政は住民に即行動が、手が打てるのかという点においては、非常にこれは今よりもさらに後退するというふうに見ております。こういうことがやっぱり住民にとってはサービス低下ということなんで、この点についてはやはり疑問があるというふうに思います。1年そこそこで窓口センターの問題はもやっぱり簡素化していくという点においては非常に疑問に思います。新たな庁舎を建てるというふうなことが町長の方から出されましたが、これも具体的なことについてもまた少し踏み込んだ答弁をいただきたいと思っております。

答弁してください。

議長（中村勝利君） 時間は来ておりますけども、一応質問がありましたので、答弁、簡潔にお願いします。

助役。

助役（吉岡忠昭君） シルバー人材センターにつきましては、私も理事の一人になっておりますんで、町長にかわりましてご答弁申し上げますが、数字の違い等につきましては後で担当課からお知らせします。それからまた、合併して池田地区から2人しかふえない、事実私もそういうことを耳にしております。今のシルバーの体制が、非常に会長以下高齢化の中で、もう80後半の方が会長をされておまして、その動きということにつきましては私たちも心配しておりました。合併をして、幸いにして法人化に向けて単独のシルバーの法人化に、社団法人に向けるのか。それと、今の傾向といたしましては社会福祉協議会、これの中に、定款の変更をしてやっていこうと2つの案がありまして、どちらかといいますと社協の方でやっていこうかというような動きが強いんじゃないかなというふうに思いますし、地域性も認めますが、やはり活動が十分でなかったということでございますが、今の動きを見ておると、120人を目標にしてやっていくというような声もあり

ますし、私は組織化きっちりやりますというふうな活動はできていくんじゃないかなと、そういうふうに思います。

以上。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（堀田俊二君） 荒神地区の土捨て場の新しい事業の関係でございますけれども、用地の大部分についての地権者の皆さんにはご了解をいただいておりますというふうに県にお聞きをいたしておりますし、まだ予算については県議会で審議中ではございますけれども、うちでお聞きしとる範囲では19年度に土捨て場対応工事費約1億8,000万円というふうにお聞きをいたしております。

以上です。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（岡本安司君） まず、第1点目の農林水産漁業の振興策について、地域資源を生かす今まで以上の方策は考えてないのかということでございますが、当然今まで実施をしてきた補助のことは見直しながら、また継続してそれを進めていくということとあわせて、農林水産漁業、どれをとってもやはりそれに携わっている方の努力、また理解が第一に必要であろうとは考えております。そういうことから、それぞれの方のまたご意見、ご提言を参考にしまして、農林水産業どれをとってもやはりどうしても規格外品とかいうのも出てきます。そういうのをいかに活用していくとか、いろんなことを考えながら、関係団体と連携をしてこれからの振興策を進めていきたいと思っております。

それから、農地・水・環境保全向上対策の地域でございますが、これにつきましては一定の地域というようなことで、集落全体とかいうような取り決めはございません。先ほどもご説明をいたしましたように、各、これは地域地域で自治会単位での説明をさせていただいたわけですけど、その中で実施ができるであろうというところをその自治会の中で判断してご相談をいただき、範囲を決めていただいたのが、結果的に二面と安田古郷地区という2カ所からやりたいということで要望が出てきたということで、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） シルバー人材センターの会員数でございますが、平成18年3月31日現在では94人、平成19年2月28日現在で89人でございます。以前には会員数が120人を超えていた時期もありましたが、毎年会員数が減少している状況にございま

す。

以上です。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は3時25分。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時25分

議長（中村勝利君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次、15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 町長の施政方針に対して、4点について質問をさせていただきます。

最初に、町長の政治姿勢についてです。

今後の町政運営の羅針盤とも言える小豆島町総合計画策定とありますけれども、町長はこの羅針盤でどのような町を目指そうとしているのでしょうか。小豆島町をどういう町にしたいと考えておられるのでしょうか。今、小豆島町が発足して1年、町民が一つになって新しい小豆島町をつくっていく大切なときだと考えます。こういう町を目指すという目標、展望を町民と共有し、町民ぐるみでまちづくりを進めていかなければならないと思います。ところが、この施政方針からは町長の思いや考えが十分に伝わってきません。町民からも町長の顔が見えないという声をよく聞きます。町長は、もっと町民の中に入ってまちづくりに対する町長の考えを伝えるとともに、町民の声を直に聞くことで真の協働のまちづくりを進めていくべきではないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、子育て支援についてであります。

2006年度実施の所得税の定率減税半減による増税の影響で、収入はふえなかったのに、ことし4月からの保育料が上がるという子育て世代が生まれる心配が出ております。本町の子育て世帯への影響は具体的にはどうなるのでしょうか。

厚生労働省は、増税が基準額のアップにつながらないようにする基準改定の通知を出しました。本町でも、収入がふえないのに保育料が引き上げにならないよう基準改定をしていただき、子育て世帯の町民が安心して子育てできるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、医療職の確保についてです。

今、地方でも都市でも医師、看護師の不足が社会問題になっています。特に医師不足は

深刻で、産科医のいない地域が全国で急増し、地元で子供が産めないなどの悲鳴が上がっています。また、小児科のある病院がこの10年で2割も減ったとか、地方病院では勤務医の不足、退職で内科や外科でも診療休止や病棟閉鎖が相次ぎ、残った病院に患者が殺到して、今度はその病院の勤務医がやめていくドミノ現象が発生するなど地域医療の拠点が次々崩れ、住む地域によって医療が受けられないという命の格差が拡大しています。また、看護師も過酷な勤務の中で退職する人が多いと言われております。幸い内海病院では努力され、そこまで深刻な事態には至っておりません。しかし、政府の医療費削減、医師数抑制政策などによって医師の確保は年々難しくなっていると思います。現在の内海病院の実態と医師、看護師の確保、定着に対する取り組みをお尋ねいたします。先ほど、山中、藤井両議員の質問である程度答弁がありました。確保、定着についてもう少し詳しくお尋ねできたらと思います。

それで、1つ、先ほど藤井議員の中にも医療体制の強化ということで質問があったんですけども、長野県の信濃町での取り組みを紹介して、町長のお考えを伺いたいと思います。

長野県信濃町にある町立信越病院は、昨年3人の医師が退職し、経営も危機的な状況に追い込まれました。この中で、地域の住民の命綱である町立病院を守り、充実させようと取り組んできた結果、不足していた医師が4月から新たに4人赴任することになったということです。これは病院をよくするつどい、信越病院出前講座というのを各地の住民の求めに応じて行われ、病院側も町民の中に入り、ひざを交えて語りあうことに力を入れてきたと、そしてこういう取り組みの中で町民から50件近い医師の情報が寄せられ、病院当局は北海道から九州まで全国を飛び回り、スーパーマンが欲しいのではなく、みんなで力を合わせて地域医療に取り組める医師が欲しいのですと訴えてきたと。そして、面会した医師は約70人にもなるということです。病院と町、町民が一体になって困難を打開する原動力になったということが報道をされております。

こういう町民と一緒にあって病院を守っていくという形で町民の意識も高まります。こういう取り組みについて、町長はどのようにお考えになりますが、お尋ねをいたします。

最後に、人権尊重のまちづくりについてであります。

人権対策課は看板だけは人権となっておりますが、同和問題の取り組みがほとんどではないでしょうか。同和問題以外の具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

また、男女共同参画社会の実現を目指しての意識啓発を企業などの関係機関への働きか

けを進めると言われましたが、このことでの町役場内での、庁舎内での取り組みはどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 15番議員のご質問にお答えをいたします。

町長の政治姿勢について、まず第1でございますが、小豆島町総合計画の策定に係る現在までの取り組み経過に関しましては、定期的に議会報告をさせていただいておりますように、これまでのあらゆる角度から意見を集約するため、各種アンケート調査の実施をしていく。と申しますのは、この小豆島町総合計画は、これから小豆島町がどうやっていくかということで皆さんに検討していただくと、19年度の一つの大きなテーマでございます。この小豆島町総合計画の策定に係る現在までの取り組み経過につきましては、定期的に議会に報告させていただいておりますように、これまでのあらゆる角度からの意見を集約するため、各種アンケートの調査の実施に加え、庁内の各種業種にわたるキーマンインタビューを行うとともに、議員各位におかれましても記述式のアンケート調査にご協力をいただいたところであります。また、今議会最終日には基本構想の骨格素案をご説明させていただき、4月以降に町ホームページや各公民館に常設するなどの方法により、基本構想についてのパブリックコメントを募集してまいりたいと考えております。

どのような町を目指しているかのご質問ですが、このことにつきまして今後とも議会のご意見を拝聴しつつ、総合計画審議会で十分ご審議いただくなど住民の意見に耳を傾けて策定作業を進め、今年9月議会においてご提案申し上げる総合計画案の中で新町の目指すべき姿、進むべき方向性を示し、ご議決をいただきましたら、広く町民にもその内容をお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。したがって、私の政治姿勢につきましては小豆島町総合計画を策定することによって方向づけをしていくということでございます。

2点目の質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

それから、3点目の質問にお答えします。

内海病院での医師確保においては、基本的に香川大学医学部や自治医大などからのローテーションによる派遣によって医師の確保に努めておりますが、総体的に考えて、現状では施設基準で決められた医師数の充足は満たしている状況にあると言えます。なお、定着に関しましての取り組み状況は、医師住宅の確保について配慮いたしております。

次に、看護師確保につきましては、今回の医療法改正の中で看護加算7対1という基準が加わったことにより大学病院や前の国立病院などの大病院が一斉に看護師の募集を行ったために、全国的には看護師不足が顕著にあらわれております。内海病院の現状は、看護師数の基準を一応満たしていると言えますが、夜間の看護体制を2名体制から3名体制に移行したいために看護師の募集を行っていますが、思うほどには応募がない状況にあります。

医師確保につきまして町長はどういうようにしとるかということですが、先ほどもお答えいたしました。香川医大の方へ参りまして、それから阪大にも参っております、院長と一緒に。それから、これから特に小児科なんかは医師不足でありまして、小児科自体の先生が少ないというようなことであります。そういうことで、内海病院は幸いにして小児科の先生おられるのでいいんですが、どことも不足をしておるといようなことであります。そういうことにつきまして、内海病院も香川医大で副学長をしておられました高原先生が内科で来ておられます。したがって、高原先生にもこれからお願いして、高原先生と一緒に香川医大にも参りたいと、一層強力な助っ人をお願いしたいと、こう思っておる次第でございます。

それから、4点目でございますが、人権尊重のまちづくりで、同和問題以外での具体的な取り組みについてであります。合併の協定項目であります人権尊重の町宣言を行いたいと考えております。

そのほかの取り組みにつきましては、担当課長から説明をさせます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 2点目のご質問にお答えいたします。

今般の所得税法の一部改正によりまして、定率減税が20%から10%へと改正されました。保育料の決定につきましては、保護者の所得税額及び町民税の課税、非課税をもとにしておりますので、今回の定率減税の改正により、10番議員のご指摘のとおり、収入が余り変わらないにもかかわらず所得税率が上がるため、基準を見直さなければ保育料が高くなることとなります。保育料というのは、子育て中の世帯にとって家計の中で大きなウエートを占めるものでありますので、税法の改正によって保育料が自動的に高くなるということは、どの保護者におかれても承服できないことと思っております。現在のところ、厚生労働省から定率減税の改正に伴う保育料基準額の改正について、公式な文書ではなく、非公式な文書で改正案が送られてきている状況でありますので、厚生労働省からの正式な

文書を受けた後になりますが、子育て世帯に影響がないよう、今回の税法改正によって保育料が引き上げにならないことを基本に、本町の基準額表を改正したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 4番目のご質問のその他の具体的な取り組みについてご説明を申し上げます。

町民に対する意識啓発ではありますが、本年度も合併前から実施しております町広報による人権・同和教育シリーズの中で、いじめの問題を中心とする子供の人権、ハンセン病の問題、インターネットを使った掲示板への差別書き込みの問題、高齢者の人権問題などさまざまな人権について、新年度においても同様に町広報による啓発を行ってまいりたいと考えております。また、毎年12月4日から10日までの1週間でありますけれども人権週間、これは全国統一の啓発の週間でありますけれども、これにあわせまして本町において実施しております町内各小学校、中学校の児童・生徒の人権啓発作品、これにつきましてはポスター、習字、標語及び人権研究の作品、これらを内海庁舎の玄関のロビー、イマージュセンターの1階のロビー、草壁会館、城山会館において展示をしてるわけでありましてけれども、これについても継続して実施してまいります。また、新年度、19年度においてこれらの作品を一冊の冊子にまとめ、人権作品集として作成をいたしまして関係者に配布し、また人権意識の高揚を図るとともに、人権問題の早期解決を目指してまいりたいと考えております。

次に、指導者の養成であります。人権同和教育の指導者養成講座、この講座の中の内容の半分は、女性の人権、子供の人権、高齢者の人権、ハンセン病の問題、在日韓国人の人権、障害者の人権などさまざまな人権問題を講座の中に取り入れております。人権問題を正しく理解し、認識を深め、人権問題の解決に向けてそれぞれの立場で差別を解消する意欲と実践力を持つ指導者に養成をしてまいりたいと考えておる次第であります。

次に、男女共同参画社会の実現を目指しての役場内の具体的な取り組みについてでございますが、男女共同参画社会の実現につきましては、合併前から両町においてそれぞれの取り組みをしてきたところであります。まだまだ意識や行動、習慣、慣行等の中に男女の役割に対する固定的な考えが残っていることは否定できません。県が取り組んでおります男女共同参画推進施策のうち、地域の推進リーダーとして委嘱される香川男女共同参画推

進員でありますけれども、本町におきましてその4名のうち2名は当町の職員ということ  
であります。そのうち1名につきましては、主幹クラスの職員に努めていただいております。  
今後、町民に対しての男女共同参画社会の意識啓発を行っていくために、町職員はも  
とより、企業などの関係者を対象にいたしました研修や講演会などによる啓発、意識改革  
を行っていきたいと思って考えております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 最初の町長の政治姿勢についてですけれども、私が聞いたか  
ったのは、総合計画を策定してどういうまちづくりを町長自身が目指しているのかという  
ことなんですね。町長の思い、考えをお聞かせ願えたらということなんですが、その  
辺はいかがなんでしょうか。

それと、子育て支援につきまして、厚生労働省から正式な通知が来ていないということ  
なんですけど、これは一体いつ来て、いつ改定されるのか。4月から保育料は上がるわけ  
で、もう決めてないと実際問題間に合わないと思うんですけれども、その点をお尋ねをい  
たします。

それと、病院の問題です。私が紹介しました長野県の信濃町の町立病院の取り組みにつ  
いて町長はどういうふうにお考えになるか。もちろん大学病院、香川医大とかいろんなと  
ころへお願いするのは必要だと思いますけれども、やっぱり町民も一緒になった取り組み  
ということも考えていくことで町民の意識が変わるし、自分たちの病院だということのみ  
んな利用するとか、いろんな点でいい方向に向かっていくのではないかと、私はこの長野  
県の信濃町の町立病院の報道を見まして本当に素晴らしい取り組みをされていると思った  
んですけれども、町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

それから、人権の問題ですけれども、役場、庁舎内での取り組みですけれども、具体的に  
は役場の中での男女共同参画といいますか、男女平等といいますかね、そういうところ辺  
がどういうふうになっているのかということもお尋ねできたらと思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1番目のまちづくりについての私の姿勢とこう申しますが、そ  
れについての質問でございますが、小豆島総合計画ということによって私は方向づけをし  
ていきたいと、こういうことでございますが、私としましては、私の小豆島町の置かれた

状態というのを私自身考えてみますと、今格差社会と盛んに言われております。地方であります。小豆島は島であります。そういうことから、東京や名古屋のようにどんどん伸びていって好景気の中で恵まれておる地域と、潮が引くように少子・高齢化も行われて人口が減っており、年寄りはいふえ、子供は少なくなって、そして産業もどっちかいいますと少し落ち込んでおる、これは地方はみんなそうであります。そういう中で自分たちの住んでおるところをどうしたらいいかということではありますが、やはり小豆島で生まれ育ってよかった、小豆島で住んでよかったと、小豆島を誇りにすると、そういうふるさつをつくるべきだと私は基本的に思っております。したがって、日本人は農耕民族であります。集落、里村、その里村で、まず基本は各家庭だと思えます。家族だと思えます。そして、近所だと思えます。遠い親戚よりも近い近所、こういうことあります。小さな親切。小豆島へ行った人が心は豊かやと、小豆島に住んでみたい、都会では真隣のマンションにおる方でも物を言うたことない。小豆島行ったら大根くれた。朝出ていかなんたら、のぞきに来て、大丈夫かと声かけてくれた。そういう小豆島が小豆島らしさであります。私はそう思います。そういう点で、集落集落で、農耕民族でありますから、みんなで田植えをして、そして池をつくり、川をつくり、道路をつくっていく、そして太陽信仰でありまして、太陽のおかげで作物ができていく、それを感謝して神様をつくる、そしてみんなで祭る。お年寄りを大事にして、親を大事にして、兄弟仲よく、弱い者を助けていくと、そういう地方のよさというんですが、里村のよさ、そういうものを残していくのが小豆島だと思えます。小豆島には、明治のときに44からの枝村、里村があります。それは今でも残っております。人口が少なくてもうまさに消えようとするところもありますけども、やはり里村が基本だと私は思っています。そこでみんなが、町の職員も里村の中のいろんなことに、自治消防とかいろいろなこと手伝って、その中で里村がよくなっていくことがうちの小豆島町がよくなっていくと、こういう私は思っております。

そういう点で、合併をいたしました、皆さんそれぞれの集落がありますが、その集落集落が元気が出るという方向に向かって政治を取り組んでいきたいと、こう思う次第でございます。そういう点につきまして小豆島総合計画をつくっていききたいと、こう思っております。

それから、2番目の医師不足につきまして、長野県の70人からの先生に当たったというんですか、町民がみんなに相談をして、医師にそれぞれ当たってお願いをして医師不足を解消したというお話がありましたが、それは立派であると思えます。我々におきまして、

やり方は違って同じような気持ちで、みんなで医者をやっぱり探さないかんし、また医師に来ていただいて、安心・安全の地域にしていかないかと、こういうことでございます。

それから、3番目の人権、役場の中の男女共同参画につきましては、総務課長に答えさせていただきます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 厚生労働省からの正式の通知の文書がいつごろ来るのかということですが、今の時点ではいついつということはちょっと申し上げられませんが、既に具体的に基準となる所得税額をはっきり示したものが参っております、それぞれ準備をせよというふうなふうに私は受け取っております、私どもの方もそういうふうに事務を進めております。ですから、その文書がいつごろ来るのか、はっきりは申し上げられませんが、来た時点で影響のないような町の保育料の基準表を見直すというふうな手順になろうかと思っております。

多少事務的な話を申し上げますけれども、現在保育所の入所の受け付けをやっておりまして、入所の決定がいたしましたら、保護者の皆さん方には現在の保育基準の保育料でもってお知らせをすることになります。ですから、一時的ではありますけれども、1つ階層の高い保育料でお知らせをするということになります。ただ、国の方から正式の文書を受けましたら、またもとの、もというんか、1つ、1階層下げた保育料の通知を差し上げまして保育料を調整をしていきたいというふうな手順で進めていくことにしております。

以上です。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 役場内の男女共同参画というご質問でございます。

そもそも公務員として雇われました我々男子職員も女子職員も、男らしさ、女らしさを求められるわけではございません。とにかくあなたらしさといいますか、一人の職員として能力を高めていく、そして住民の福祉、権利を守る仕事に努めるということでございます。さきの2月21日にも、勤務が終わりまして5時30分から7時まで副主幹以上の管理職を集めまして人権の講習会も行いました。そういったことで意識を高めておりますし、以前、古くは役場に参りますと、女子職員が朝一番でありますとか、休憩時間にお茶を入れて職員に配るとか、そういった光景も見られましたが、もう何年も前からお茶を飲みたい人は自分で勝手に入れて飲みなさいというようなことで、そういったことでの意識は改

革はされてきておるとっております。

以上のようなことですが、機会均等、結果平等というわけにまいませんが、女子職員の管理職への登用というような結果から見れば、まだまだ鍋谷議員から見れば不満があるかと思えますけども、非常に頑張っておる女子職員もおりますので、やがて女性課長も生まれるのではないかとっております。これは男性、女性の偏見、何もございませんので、個人の資質向上に努めてもらうということでございます。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 1点だけお尋ねします。保育料の問題です。

そういうややこしいことをしないで、最初から通知があった中身で、正式でなくても具体的なものが来てるということでしたら、最初から引き下げた内容に改定して町民に周知するというふうにはできないのでしょうか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 事務をしておる者にとっては、やっぱり正式な文書を受けての話になろうかと思えます。

それで、保育所の受け付けの事務なんですけれども、毎年こういう格好でやらせていただいております。

先ほどちょっと申し上げ上げるのを忘れましてすけれども、新しいというか、5月に正式には毎年保育料というのは決まります。その時点で、毎年保護者の方に新しい保育料でもって通知をしておる。ですから、ことしの場合も正式な文書は多分年度入りしましたらすぐ参るんでしょうけれども、その新しい保育料の通知というのは例年どおり5月になろうかと思えます。

議長（中村勝利君） 次、16番中江議員。

16番（中江 正君） 私は、町長の施政方針から4点質問をいたしたいと思えます。

まず1番目に、公共交通の充実についての方針がこの作成から見られないと。総合計画のアンケート調査、37ページに交通関係の要望が数多く集約されておりました。町長の施政方針の中には、このアンケートをもとにした方針は全く見られない。小豆島町の活性化を図るには大変重要な課題であり、前向きな方針はどうしても必要であります。欠落しているこの方針の説明を求めたいと思えます。できれば、今議会で文書をもって項目を入れていただきたいと思えます。

2 項めですけど、旧池田町東浦地区住民の足の確保について、島バスの二生線が廃止されて十数年になるが、当時はずくだ煮会社に勤める人や病院への通院、小豆島高校への通学、買い物等、生活のエリアが旧内海町であった。古くは内海フェリーの以前の船、かんかけ丸が谷尻地区に着けていた。合併した今、オリーブワールドのエリアでもある。何としても公共交通のバスを走らせるべきだと考えますが、お尋ねをいたしたいと思います。

3 項めです。旧池田町海岸対策について。

長年の波によって海砂が排水口をふさいでいる。きょう写真を持ってきてないんですけど、これは去年の2月ごろに社民党として高潮調査をしていたとき気づいたことですが、蒲生、池田港付近、二面、三都地区ですけど、生活排水口が海砂によってほとんど埋まっていた。定期的に海砂の撤去は必要と考えます。県に調査を依頼してはどうか、また単独で町ができるもんだったら町で調査をする必要があると思います。

4 項めです。旧内海町、旧池田町間の国道436号の渋滞の緩和が図れるように企業間の時差出退勤の働きをしてはどうか。清水草壁間、午前中は7時30分から8時30分が渋滞しています。池田平木、午後5時過ぎから6時30分ごろが大変渋滞しております。この間、国際フェリーですけど、国際フェリーが発着するんにお客さんがフェリーに乗って、非常に出ることができないんですね、国道へ、そういった場面を何十回も私も見てきています。また、住民の声として何とか緩和してほしいなという意見が非常に強くあります。

以上、4点お願いしたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 16番議員のご質問にお答えいたします。

ご質問につきましては、町出身者で島外に在住している方400名を対象として実施いたしました町出身者アンケートにおける「観光の振興に向けた取組み」の結果を踏まえてのご指摘と賜ります。一方、これと時を同じくして実施をいたしました地域住民を対象とした住民アンケートにおきましては、現在の生活環境についての満足度、重要度を尋ねた設問において、フェリーや高速艇などの利用に比べてバスの利用については、満足度、重要度ともに約半数の結果となっております。また、中でも地方バス路線につきましては、車社会の進展と人口減少に伴いまして、これまで運賃の値上げや減便、路線廃止による利用者の減という悪循環を招いてまいりましたが、地方バス補助制度の改正を契機とした平成14年3月の路線全体の見直し以降、バス事業者の経営努力によって現在のところ海上交通ともに自治体負担を要しない状況となっております。

このようなことから、交通政策全般に関しまして、現在施政方針で施策として申し上げる段階にはなく、今後総合審議会等において十分な議論をいただきながら総合計画の基本計画部分に反映をさせてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、この公共交通の問題につきましては、議会の方でも交通対策問題の特別委員会がございますので、そちらでもまた検討していただきたいと、かように思います。

それから2点目でございますが、旧池田町東浦地区住民の足の確保に関しましては、平成9年の二生線廃止後、各種の方策により住民の足の確保を図りながら、平成12年10月から福祉バスとして現在まで運行を継続しているところでございます。また一方、公共交通が現に存在する地域におきましては、町営のコミュニティーバスの運行が困難であることはご承知のとおりと思います。また、6番議員のご質問に対する答弁でも申し上げましたように、陸上、海上を問わず、民間が業として、なりわいとして運営する公共交通につきましては、それぞれの時代背景の中で需要と供給のバランスの上で経営的に成り立つものでございます。

このようなことを踏まえて、現在町営で運行しておりますバスにつきましては、継続運行に向け、運行形態などについて随時検討してまいります。また、既存の路線バス事業や各航路の存続のためには、各事業者による需要増に向けた取り組みが今後最も重要となってまいりますので、町としましては公共交通の利用促進に向けた各事業者による取り組みに対し、積極的なPRを実施するなど側面から支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目は、海岸施設の排水口が沖から砂でふさがれるので対応してもらいたいとの要望でございますが、この問題は池田地区に限らず、小豆島町全域に共通する問題でございます。町としましては非常にきびしい財政状況でございますことから、地域住民による定期的な清掃活動による維持管理に頼らざるを得ない状況でございます。

なお、昨年6月議会での7番議員からの質問に答弁いたしましたように、水路末端の海岸の砂どめ壁も水路の一部と解釈して自治会への材料支給の対象としておりますので、限られた予算でございますが、ご活用いただいて結構かと思っております。

4点目の国道436号の渋滞に関するご指摘でございますが、ご提案いただいております企業間の時差出勤でございますが、内海地区にある醤油、つくだ煮企業などは製造工程が同じでありまして、朝の出勤時間を変更することは、企業側にとりましては労働者の皆さま

んにとりましてもすぐに対応できる問題ではないようであります。

警察の方では、草壁港入り口交差点と寒霞渓上り口三差路の信号機を連動調整いたしますとともに、これまで黄色点滅であった押しボタン式信号機を関知信号にするなどして渋滞緩和を図っているようでございます。

また、道路の改良につきましては、現在改良中の日方地区がことしの秋の観光シーズンまでに完成の見込みで、今後は室生峠前後の線形改良と自歩道整備、また草壁港付近の道路改良を県に強く要望したいと考えております。このことによりまして、車の流れもスムーズになるのではないかと存じます。

夕方の平木地区交差点での渋滞ですが、道路の利用が一定方向になっておりますので、浜条から直進するルートをとっていただければ幾分でも渋滞が緩和されるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、道路改良などにより所要時間は大きく改善されていると考えますので、安全運転で事故のない通勤、退社を住民の皆さんにお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 16番中江議員。

16番（中江 正君） ただいまの4点について答弁をいただきました。非常に1項目めの公共交通の充実について、町長の施政方針の中では全く異なることが記載されとるわけですけど、憤慨しておるところです。実は私なりにまとめた現在までの路線バスの形態と申しますか、あり方をちょっと報告したいと思います。

小豆島バスの運行されている機関、路線である坂手土庄間、この経由された、継続されたいわゆる三都線、中山線の運行は非常に急務だと思われれます。実は、もう中山線、大鐺線ですけど、肥土山から中山まではもう町営バスになっとんです。補助をいただいて走っとんですけど。そういう事例がもう目前になってます。現在運行されている福祉バスの別に、一般の方々が乗車できる生活路線として見直しを図る必要性があると思います。今町長が答弁をいただきましたが、いろいろ審議会で策定していただきたいなと思っております。

今の生活路線は、島内の路線はほとんど補助金制度内で運行されています。国の制度では、乗車密度によって2種路線、第3種路線と制度があります。今ほとんど島バスが走っているのは、第3種路線です。この3種路線は3年間で打ち切りです。今2種路線から、乗

車が少なくなれば3種路線に転落するという、そういった制度です。その上に、まだまだ乗車密度が少なくなると、いわゆる21次方式政策の中で、乗降客がなければ路線の減便か廃止、さらには補助金のカットと、こういった余儀なくされた実態であります。厳しい制度政策の中で現在小豆島バスが四苦八苦の上、何とか運行されているところでございます。今後、行政が中心になれば、公共バス、生活路線を運行するとなれば、いわゆる財政上厳しくなるのは火を見るより明らかでございます。現在の小豆島バス運行に依存、委託された、だれもが公共交通である生活路線を利用できて、「残そうバス」を合い言葉に公共交通の利便性のある充実した公共交通を守っていくためにも、行政、島バス、既存のバス会社ですけど、住民参加で協力体制を図り、協議会を立ち上げて、利便性のある方針を立てていかないと、来年もオリーブ100周年記念でございます。受け入れ態勢も大変重要な課題だと思うんで、ぜひとも審議会、先ほど答弁もろたんですけど、総合審議会の中で早急に立てていただいてもろて、いわゆる行政が中心となって既存の島バス会社に発信をしていくといった方向でなかったら、いよいよこの路線バスがなくなるという非常に寂しいことになりますので、小豆島の活性化を図るためにも公共交通をやっぱり立てていくという方向でお願いし、意見でございますが、最後にしたいと思います。

議長（中村勝利君） 答弁要ります。

16番（中江 正君） 答弁よろしいです、はい。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 先ほど、中江議員の、16番議員の質問に対して答弁の中で私ちょっと訂正をさせていただきたいんですが、公共交通が存在する地域において町営のコミュニティーバスの運行が困難であることはご承知のとおりと存じますが、また「6番議員」と申しましたけども、「4番議員」に訂正をさせていただきます。

議長（中村勝利君） 次、17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 私は、3つの点につきましてご質問を申し上げます。

小豆島の誇れるオリーブを核として、高齢者の生きがい対策、あるいはまた移住者受け入れ対策とさらなる広がりがないかということであります。

オリーブの振興は、今のところ私が見まして全町的な広がりにはなっていないのではないかと思います。植栽100周年をチャンスといたしまして全町民が一丸となれる施策が必要であり、オリーブを核として、産業の振興はもとより、高齢者の生きがい対策としての取り組みにも応用できるわけであります。先日、徳島県の上勝町へ参りましたけれど、そ

ここではご承知のように料理のつまいうんですか、飾り用として山林を生かした2億円の売り上げをするのを見てきました。これは非常に百数十軒の人たちがタッチしておりますので、多いところは多いんでしょうけれども、やはり高齢者の生きがい対策ということを感じました。町長さんもそのときちらっとおりましたけれども、これに職員が3名かかるということでありまして、この手数料として5%、1,000万円を町へもらっておるようでございますけれど、これはやはり高齢者の生きがい対策としてなかなか立派な政策であるとなあと感じました。

最近の観光客の減少は、日本の景気の低迷の影響もありますが、小豆島町の魅力が少し減っていることも原因ではないかなと感じております。今、オリーブ製品が健康食品として注目されておりますチャンスをとらえまして、「オリーブの花が咲き、実る小豆島へ行こう！」とのPRや、「小豆島に移住してオリーブを育てよう！」というような呼びかけ。やはり島外から小豆島へ移住しようという一番の大事な点は、やはり小豆島の温かい人情ではないかとは思いますが。小豆島産のオリーブ製品は、外国産よりもずっと高い値段をつけねばなりません。ヨーロッパ産の輸入物と同じような値段では、とてもじゃないけど、これ以上の広がりはないと思います。そういう意味で、高くても買ってもらえる商品づくりがオリーブ生産者への意欲を高めると思います。町長さんは、このオリーブを非常に言ってくれておるんですけど、もうちょっと広がりを持っていただきまして、そして高く売るトップセールスマンとしての活躍もしていただきたいと思います。そして、植栽の拡大のためには、自治連合会とか、あるいはほかの団体、各種団体にも協力を呼びかけて、もう島じゅうにオリーブの花が咲き、実が実るといふ、そういう島にすることが大事ではないかなと思います。広辞苑を引きますとオリーブというんがありますけども、日本では瀬戸内海の小豆島で栽培をしておると、こういうオンリーワンの日本では商品でございますので、さらにこの100周年を記念、機会としてさらなるオリーブの拡大をお願いをしたいと思っておりますけれども、町長のお考えを聞きたいと思っております。

2番目に、世界的あるいはまた日本的に有名な人を小豆島に永住してもらおう手だてはないだろうかということを感じるわけでありまして。芸術、文化の薫り漂う町にするには、世界的あるいは日本的な有名な芸術家、文化人が住む町にしなければならないと思うわけがあります。壺井栄という小豆島出身の小説家の一つの作品であります二十四の瞳が何度も映画化され、また何度も日本の劇場で繰り返し上映されました。そして、これが大きな現在の観光資源の一つになっておりますし、また二十四の瞳の映画村、こういうことで今後

も多くの人を島へ引きつける大きな要素となっております。そういう意味で、これも猪熊弦一郎さんとか小磯良平さんとかの日本的な画家、文化勲章受章者の画家がオリーブを題材にしまして小豆島へ来たという過去の経緯もございますので、こういうやはり相当な有名人が小豆島へ何とか住んでいただけないかなと思っておるわけでございますが、町長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから次に、3番目に、頑張る地方応援プログラムというのが出てきますけれども、小豆島町の活性化に向けまして今後どのように取り組むのでしょうかということ。今までに、既にもう話が出ておりますけれども、東京はどんどん活性化して、ビルも建ち、大きな企業は随分もうけとるということでございますけれども、小豆島における企業は非常に縮小傾向にあり、ご承知のように10億円の負債を抱えて倒産したという報道もありますように、地方ではまだまだ不況が続いております。そんな中で、この頑張る地方応援プログラムに乗って小豆島町の活性化に向けてどのように取り組もうとしているのかもお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 17番議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の小豆島町の誇れるオリーブを核として高齢者生きがい対策、また移住者受け入れ対策、さらなる広がりができないかというご質問であります。

オリーブ植栽につきましては、旧内海町では平成10年度より、旧池田町では平成13年度よりそれぞれ植栽希望者に対しまして苗木の配布やオリーブ栽培確保のため、荒廃の農業の再整備事業として取り組んでまいった次第でございます。

オリーブ植栽100周年記念事業につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、今回の記念事業を一過性のものに終わらせることがないように、記念事業終了後も継続した集客に向け、人材の育成や組織化など受け入れ態勢の整備に取り組むとともに、これを契機として農業生産物として収穫量の安定確保はもちろんのこと、新たな商品や販売戦略など、栽培から加工販売、消費拡大まで一体的に、かつ総合的なオリーブ振興策を推進してまいろうとしておるのでございます。

一方、移住交流推進対策につきましては、7番議員の質問に対する答弁でも申し上げましたが、香川県は移住促進のモデルとして小豆島地区を選定しております。この理由の一つは、オリーブというほかに類がなく、オンリーワンの地域資源を有していることが挙げ

られたおります。このような中で、17番議員のご提案のとおり移住・交流促進対策においても他の地域との競争に打ち勝ち、新たな人材を呼び込むために地域固有の資源、オリーブを活用してまいりたいと考えております。

植栽の拡大について、各種団体への協力依頼をしてはどうかとのご提言もごさいますが、既に一部の自治会や老人会ではオリーブ栽培にお力添えをいただいておりますし、オリーブ並木推進会というボランティアによる協力団体もごさいます。このような動きも大きな重要なことごさいますが、オリーブを産業として育成していくためには事業としての考え方を優先したいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、2点目の質問にお答えします。

17番議員のご意見に私も同感であります。一朝一夕に実現するものではないと考えております。しかしながら、小豆島町は猪熊弦一郎画伯、小磯良平画伯を初め多くの芸術家に愛されたオリーブの丘や自然景観がすばらしい三都半島など豊かな地域資源に恵まれておりまして、現在も神下雄吉画伯や宮田保史画伯がオリーブ公園付近にアトリエを構え、創作活動にいそしんでおられます。また、猪熊先生とのえにしもあり、平成13年度から東京芸術大学の大藪先生や中島先生などすぐれた芸術家による個人のレベルに合った美術指導を通して若手芸術家の育成を目的とした美術ワークショップがオリーブ公園を中心に開催をされております。このような中で、平成17年7月に開催された東京芸術大学芸術家村構想シンポジウムにおきましてデザイン科の箕浦助教授から、画家たちが愛した島小豆島オリーブアイランド構想が発表されるなど、東京芸大が提唱しております芸術家村構想の候補地の一つとして小豆島が挙げられております。今後におきましては、新進気鋭の芸術家の創作活動の場となる芸術家村の実現を目指して、香川県のご協力もいただきながら、東京芸大との協議を進めてまいりたいと考えております。

このような取り組みが、芸術家を初めとする著名人や他の地域からの定住を促進する一助となり、あわせて交流人口の増加につながるものと期待をするものであります。

次に、3点目の質問でございますが、頑張る地方応援プロジェクトにつきましては、地方分権の推進とともに、やる気のある地方自治体が魅力ある地方の創出に向けて独自の地域活性化プロジェクトを策定、公表し、客観的な数値で成果が出た場合、地方交付税の支援措置が得られるというものであります。そのプロジェクトの例示といたしましては、地域経営改善、地場産品の発掘やブランド化、少子化対策が挙げられ、その成果、指標は現在のところ行政改革指標、農業算出額、1、行政改革指標、2、農業算出額、3、製造品

出荷額、4、事業所数、5、出生率などの9項目とされ、期間は平成19年度から3年間で、初年度は2,700億円が予算計上されております。

今後のスケジュールといたしましては、4月から5月に第1次募集が行われ、8月から9月にかけて第2次募集が行われる見込みであり、本町といたしましては昨年からの地域再生マネジャー事業を活用し、取り組んでおります。オリーブのブランド構築や移住、定住対策などの地域振興施策全般を対象に、独自の地域活性化プロジェクトとして策定し、応募する予定としております。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 最初のオリーブのことですが、先ほど町長からの答弁によりますと、企業的な感覚でオリーブを栽培しようということの答弁でありましたけれども、それも大事なんですが、各町民が庭とか、あるいは畑、そういうものもやっぱり植えるべきではないかと。ただ、その予防とか草取りとか、そういうものは非常に手間がかかりますので、そこら辺の方策をひとつ、畑はあるんだけど、オリーブ植えてもようその手入れをしないという、そういう方が町民のほとんど多くではないかなと思いますので、そういう人も巻き込んだ方法を考えていただきたいというのがあります。

もう一つの2番目の件ですが、今画家の話がありましたけれども、画家だけじゃなくて、小説家とか、あるいは有名俳優とか女優さんとか、そういう非常に有名な人が住む島という、そういうことになれば非常にいいなと思っておりますので、そういう広がりもまた考えていただきたいと思います。非常に町長さんは人脈の広い人ですので、そういうことも観点からお願いしたいと思います。

以上。

議長（中村勝利君） 答弁要りますか。

（17番浜口 勇君「いや、要らないです」と呼ぶ）

次、最後になりましたが、1番秋長議員。

1番（秋長正幸君） 最後ということですが、大体予定のスケジュールできょうは参っております、私の方からは4点ほどきょうは上げておりますが、前段でも町長なり執行部の方からの答弁もございました。1番目のシルバー人材センターの法人化へのスケジュールということですが、意見として1つだけ申し述べておきたいと思っております。

このスケジュールにつきましては、土庄方式を特に狙っているんじゃないかと、社協を母体とした法人化へと。会員数が現在、先ほどもお話ありましたが、非常に採択要件に届いてないと。ぜひ、この合併した小豆島町でその要件を満たして、働く元気老人を特にこれからも育成するためにぜひ大事な事業ではないかと思っておりますので、どのように誘導するかということを含めて特に検討をして、早くその方向へ持っていただきたいと思っております。

2番目の高潮対策で馬木川への取り組みでございますが、馬木川の護岸かさ上げということが今回の単独で上がっております。従来から馬木川の入り口の対策、特に水門の設置への検討はどのようにはなされているのかと、この2点について、高潮についてはお願いを申し上げたいと思います。

3、4につきましてもいろいろ答弁がございましたが、多少切り口がちょっと違いますので、私の方からは特に空き家対策、また人口対策については大変理解はできますし、非常に大切な島の活性化には必要でないかと思っております。ただ、私も団塊の世代でございますが、経済人口、働けるときにはその他で税金とかいろいろな面で貢献した方が、もし小豆島への定住となればどのような島でのメリットがあるのかなと、この点は特に将来への負担増にはなりはしないかと、こういう心配が一方ではあるわけございまして、そういう面について執行部はある意味でシミュレーションというか、検討は当然必要でないかということの問題提起として上げておきたいと思っております。

次に、4番目の分庁舎方式の欠点ということでございますが、現行でIT、電子の関係を利用した事務関係の効率を上げるためにどのようなことをしているのかなということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、(2)では、合併協議会の議論ということは町長なり総務課長の方から詳しく先ほども答弁がありまして、私の方としては、将来小豆島は一つであるという認識を合併議論の中では町長は特になされていたんじゃないかと思っております。そういう関連の中で、町長がどのようにこれから庁舎と合併と、非常に難しい問題でございますが、町長の考えがぶれていないのか、それかずれているのか、こちら辺を確認をしておきたいなと思っております。

以上、ご答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 1番議員の質問に対してお答えをいたします。

第1番目のあれはもう省略してくださいというようなことでございますので、2点目の馬木川の高潮対策でございますが、馬木川に関しましては過去の被災実績から、河川の洪水対策と高潮対策の両面を同時に検討しなくてはならないことは十分理解しております。馬木川下流部は低地帯という大きな地形的な要因がございまして、洪水問題と高潮問題を同時に解消する抜本的対策は河川の大規模改修が必要と、こう考えておる次第でございます。しかしながら、人家密集地であり、大規模な河川改修の実現性が非常に乏しいことも事実でないかと考えております。

このような状況の中で、1つ目の馬木川護岸かさ上げにつきましては、現状の馬木川の河川断面のままで早期に行える高潮対策だけでも実施すべきと考え、護岸かさ上げの計画をいたしておりますが、計画実施に際しては地元地区の意向を十分にお伺いしてご理解をいただいたならば実施をしてみたいと考えておるのでございます。

2つ目の馬木川最下流部での高潮対策として河口部での水門設置を検討しており、設置箇所が県管理の港湾区域でもありますことから、既に県にも要望を行っております。県の担当職員に現地の状況を説明し、状況の理解はいただいておりますが、海上作業で事業費も多額となりますことから、現時点では明確な回答は得られておりません。町としましては、今後も早期に水門設置が行われるよう粘り強く要望を行ってまいりたいと思っております。

それから、3点目の定住促進事業についてお答えをいたします。

まず、団塊世代を中心とした移住促進に加えまして、若者を初め生産年齢人口の増への取り組みを進めるべきとのご意見であると思っております。私も1番議員と同感でありまして、現在策定作業を進めております小豆島町総合計画におきまして若者定住対策は最も重要な課題の一つであると考えております。具体的な施策を打ち出すべく検討を進めているところであります。また、県が設置した人口減少対策推進本部においても、「若年人材の流出傾向を抑え、流出した人材を呼び戻す」を人口減少策の大きな柱の一つに位置づけており、県の検討結果を今後の施策展開に反映してまいりたいと考えております。

次に、団塊世代及び高齢者の受け入れが、町への影響はどうか、将来へ負担増になりはしないかとのご指摘でございますが、介護保険や国民健康保険など団塊世代などの受け入れや高齢化の進展に伴い町負担の増大が懸念される面がありますことはご指摘のとおりでございます。一方、さきで開催した小豆島移住・交流促進検討会におきまして、本町の総代さんから、団塊世代の移住は単に人口増を目指すのではなくて、その方々がお持ちの知

恵や知識もあわせて誘致すべきであるとのご意見が出されました。また、総合計画審議会においても平均寿命の延びに伴い、最近の高齢者は元気な方も多く、これまでの高齢者福祉の考え方を改め、高齢者にご活躍いただく場や機会の提供に向けた施策展開が必要であるとのご意見も出されました。

このような中で、今回の移住・交流推進対策につきましては、行政運営の基盤となる人口増を図りつつ、移住者と町民の触れ合いや交流人口の増加など地域の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。これまで培われてこられました高齢者の知恵や知識を生かし、高齢者の活躍の場を創出することによってこれまで以上に元気な高齢者の増加を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

最後に、分庁舎方式の欠点につきましては、9番議員のご質問にお答えしたとおりでございます。小豆島町におきましては庁内ネットワークの整備やIP電話の導入などITの活用によって効率的な行財政運営に努めておりますが、それでもなお職員を分散配置することによる効率の悪さは解消し切れないと考えるところであります。

また、庁舎のあり方については、本庁舎方式の転換を検討する中で、合併協議の際の議論、すなわち将来の「島は一つ」を見据えて、小豆圏域の均衡ある発展を図るという観点から議論することが必要であろうかと考えるところでございまして、私の基本的な理念は小豆島圏域の均衡ある発展であります。そして小豆島は一つということでございます。

以上です。

議長（中村勝利君） 1番秋長議員。

1番（秋長正幸君） 最後の分庁舎方式の関係で、町長から、従来の答弁からぶれがないように見受けられます。

ただ、ITの関係での努力の中で今話では、ネットワーク、IP電話というようなことではございましたが、私は平成22年までいろいろ議論を重ねて、本庁舎ができるまでは効率をもっともっと上げられるべく努力をしていく必要があると思っております。例えばテレビ電話での会議をすとか、決裁方法を電子決裁でメール決裁をすとか、職員からも当然いろいろ決裁を求める前も電子での決裁を求める、こういうことがどんどんどんどんの間は進んでいかなければなかなか効率は上がっていかない。きょうの議論の中でも、ずっと検討は22年ですか、平成22年までずっと検討して、25年に本庁舎。私も合併の協議会の中では一番にやはり効率を上げるためにも本庁舎方式しかないんじゃないかという思いでありますし、今もそうでございますが、その間、そしたらどうしていくんだということ

が、きょうの中では組織を改革するぐらいしか話はなかったわけでごさいますて、そこら辺をより一層検討していただいて、より最新の方式での事務の効率を上げるとか、いろいろ事務関係のプロがおりますので、より早く検討すべきでないかということ提言して、終わりたいと思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 今ご指摘のような検討につきましてはもちろん行っておるわけでごさいますて、電子決裁につきましても既に早くにデモも行っております。あとは費用対効果の面で本当にそれですべてが解消するのか。それを入れたにもかかわらず、やはり紙ベースでの取り扱いが必要であるような面もありますので、そこらはまだ研究しております。

それから、個人1人1台のパソコンによりまして掲示板などで、従来ですと紙で回覧しておりましたのはすべてパソコンを通じておりますし、それがテレビ電話まで発展するようなことは今のところまだ検討はされておりませんが、近くでは次の県会議員選挙から選挙システムの一本化を図ることにしております。これで何が起こるかといいますと、今まで期日前投票につきましては、内海地区の皆さんは内海の庁舎の方で、池田地区の方は池田の本庁舎の方でということにしておりましたが、このシステムを導入することによりましてもう一元化できますので、どちらの期日前投票所へ行かれても投票ができるというようなことを考えております。

村上議員からも指摘がありましたように、庁舎の内部事情だけの合理化ということに終わることなく、住民サービスを低下させない、また今の選挙のように、かえって住民サービスを向上するというようなことでの研究、検討は進めてまいりますが、ただ1点、さきに申されました平成25年度にということになしに、議員懇談会でまたご説明をさせていただきますが、集中改革プランでは遅くとも25年度までにという表現にいたしております。できるだけ早く検討をして、まとまりますれば、さきにも答弁申し上げましたが、大きなプロジェクトが控えておりますので、財政的に一つの年度に集中することのないような財政計画の中で、新築をするならば建設時期を探っていきたいというようなことごさいます。

以上です。

議長（中村勝利君） 以上で施政方針に対する質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は、あす9日金曜日午前9時30分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後4時45分